

イ 第八次総合計画施策評価

01 | 概要

01 | 概要

① 目的等

高山市では、事業の課題を明らかにしながら今後の対応方針を立て、事業のさらなる成果向上等を図るため、毎年、事業評価を実施している。第八次総合計画施策評価は、第九次総合計画の策定にあたり、第八次総合計画で掲げた「まちづくりの方向性」と「着実な計画の推進」について評価・検証するものである。

② 評価対象

第八次総合計画施策評価では、以下を評価の対象とする。

- ・まちづくりの方向性（まちづくり戦略を含む）
- ・着実な計画の推進

③ 評価の流れ

< 内部評価（担当部署による評価） >

高山市では、第八次総合計画におけるまちづくり戦略について、市民アンケートの結果や各事業の実施状況等を踏まえ、成果と課題を中心に評価・検証を実施し、その評価結果をまとめる形で、まちづくりの方向性ごとに総括評価を実施している。

< 外部評価（有識者による評価） >

地方公共団体の行財政運営に関する幅広い知見を有する有限責任監査法人トーマツにより、客観的・中立的な視点から、内部評価に対して、評価、助言を行った。

※進捗度評価の凡例（まちづくり戦略での取組みが全体として、A：順調に進捗、B：概ね順調に進捗、C：さらなる進捗が必要）

02 |まちづくりの方向性の評価

02 | まちづくりの方向性の評価

(1) まちづくりの方向性1 多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

①方向性の評価

検証結果と今後の方向性

- まちづくりの方向性1（しごと）については、経済の好循環の実現と所得の向上を図ることを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。
- 計画期間中、観光、海外戦略をはじめとする経済分野においては、予期せぬコロナ禍の影響により、大きく落ち込み、市内経済の長引く停滞を招いた。
- そのような中であっても、市民満足度は大きく減少しておらず、市をはじめとした、各種の経済対策が功を奏したものとする。
- 一方で、各分野の人材不足は年々顕著となっており、早期に対策をすすめていく必要がある。

■まちづくり指標

指標名	基準値	目標値	最新値	達成率
雇用者1人あたりの雇用者報酬	3,826千円(2016)	4,300千円(2024)	4,029千円(2020)	93.7%
就業者1人あたりの市内総生産額	6,955千円(2016)	7,800千円(2024)	6,776千円(2020)	86.9%

まちづくり指標についてのコメント

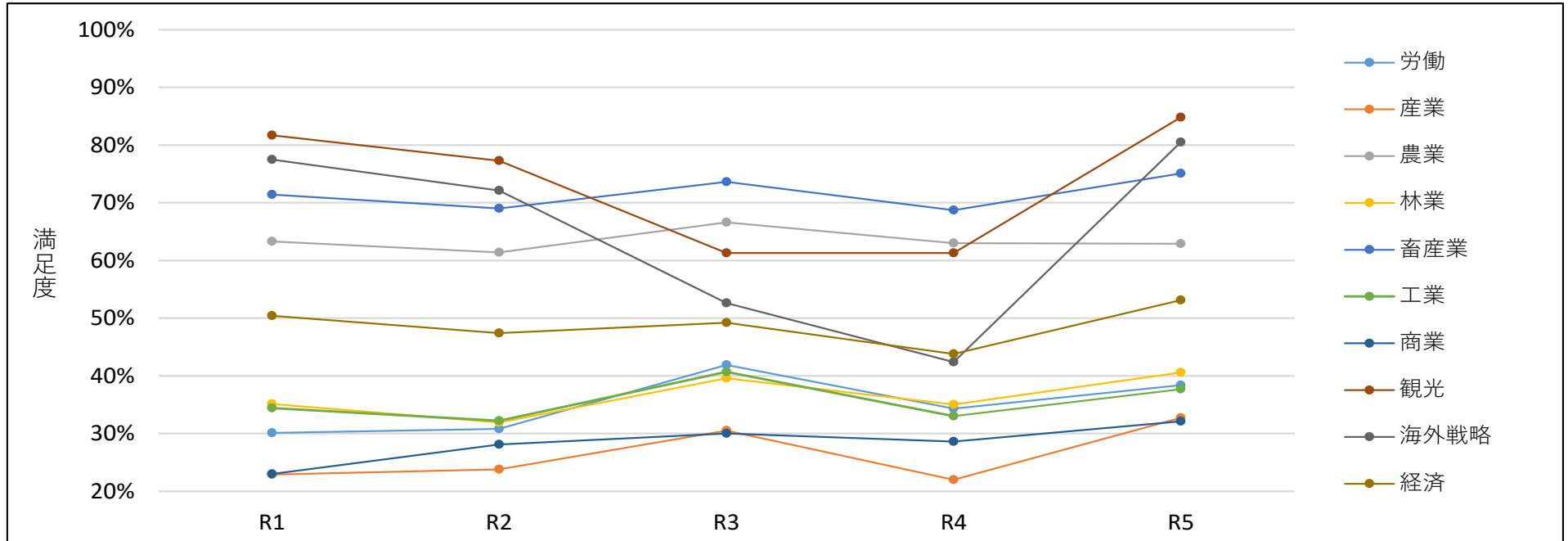
- 1人あたりの雇用者報酬は平成28年度と比較して増加している一方、就業者1人あたりの市内総生産額は平成28年度と比較して減少している。これは1人あたりの財又はサービスの付加価値をあげることができない状況で1人あたり雇用者報酬が上がっている状況を示していることが考えられ、ひずみが生じている可能性もあるため、市内総生産額（＝財又はサービスの付加価値）を増加させるような施策を講じることが望まれる。

02 | まちづくりの方向性の評価

(1) まちづくりの方向性1 多様な働き方と優れた產品、サービスで財を稼ぐ

①方向性の評価

■市民満足度指標



市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- 観光及び海外戦略の市民満足度はコロナの影響により令和3、4年度で低下したものの、コロナの影響が小さくなった令和5年度は大幅に市民満足度が上昇している。特に海外戦略の市民満足度が高いことから、外国人観光客の戻りについて市民は高く評価しているものと考えられる。
- その他の市民満足度は平成31～令和5年度で概ね横ばいで推移しており、コロナという社会的に大きな変化があっても経済や仕事に関する満足度は大幅に落ちておらず、国や自治体の支援の成果があったものとも考えることもできる。
- 労働・産業における重要度については、高い水準にあるものの、満足度は平均を下回っていることから取り組むべき課題の一つとして挙げられる。

02 | まちづくりの方向性の評価

(1) まちづくりの方向性1 多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ

②まちづくり戦略の評価 (1/5)

まちづくり戦略 1-(1) 多様な働き方に適応した労働環境の構築

(成果)

人材確保や雇用促進に関する取組み、働き方改革や女性の活躍などに対する市民への意識啓発、障がい者の就労支援・雇用環境の整備、ニーズに沿った外国語・日本語講座を行うことで、労働環境の整備を進めた。

また、シルバー人材センターの運営に対する支援を行い、積極的な高齢者の技術・経験の活用を図った。

(課題)

行政・地域・事業者が連携して働きやすい環境整備を図ることで、人材を呼び込み、安定的な雇用の確保を促進する必要がある。

また、障がい者への理解を深め、雇用の促進と職場環境の整備を推進する必要がある。

さらに外国人労働者との交流の場の拡充、困りごとに対する相談体制の整備が必要である。

外部
評価

B

自分の持つ能力や生活スタイルなどに応じて柔軟に働くことができるよう、働き方改革や女性の活躍などに対する市民の意識啓発、障がい者の就労支援・雇用環境の整備、ニーズに沿った外国語・日本語講座を実施することで、多様な働き方に適応した労働環境の整備を順調にすすめている。

しかしながら、「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合は38.4%（R5年度）と高い水準ではない。

よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要と考える。

02 | まちづくりの方向性の評価

(1) まちづくりの方向性1 多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

②まちづくり戦略の評価 (2/5)

まちづくり戦略 1-(2) 地域産業の担い手確保と生産性の向上

(成果)

産業全体に対する取組みとして、保育サービスの拡充、ICT技術の活用支援、移住・定住の支援を行い、担い手の確保と生産性の向上を図った。

第1次産業においては、就農希望者への伴走型支援、農業のスマート化支援、林業就業に対する補助制度の整備、畜産業の効率化支援を行った。

第2次産業においては、認定制度によって技能者を周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者のマッチングや育成を支援した。

第3次産業においては、保育士の働き方改革及び人材確保、医療・介護人材の養成及び確保を行った。

(課題)

産業全体において若者をはじめとする担い手不足が顕在化しており、社会情勢に応じた人材育成・確保が必要である。

第1次産業においては、就業者の定着及び技術の向上、事業者の受入体制の整備及びスマート化の推進、就業への積極的な働きかけが必要である。

第2次産業においては、高度な技術を有する職人の周知、地場産品の認知度向上を図る必要がある。

第3次産業においては、特に介護人材が不足しており、外国人人材の活用・支援を検討する必要がある。

外部
評価

B

地域産業の担い手確保と生産性の向上の実現に向け、保育サービスの拡充、デジタル技術の活用支援、移住定住支援等について順調に取組みをすすめることができている。また、第1次産業では就農希望者への伴奏型支援や林業就業に対する補助等、第2次産業では伝統的工芸品産業等の後継者マッチングや育成支援について順調に取組みをすすめている。

しかしながら、「地域産業が受け継がれるための人材の確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民割合は32.7% (R5年度) と低い水準である。

よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要と考える。

02 | まちづくりの方向性の評価

(1) まちづくりの方向性1 多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

②まちづくり戦略の評価 (3/5)

まちづくり戦略 1-(3) 品質・価値の向上と情報発信

(成果)

地域ブランド認証制度やブランド化の支援、推奨土産品の周知、首都圏等での飛騨高山展の開催、海外への販路拡大支援等によって、地場産品等の販売促進と販路拡大につなげた。

また、地場産品やサービス等の高付加価値化のため、企業の立地促進に対する助成、企業の誘致活動を実施した。

さらに、観光においてはコロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに応じた、戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開した。

(課題)

地場産品のブランド確立に向けた取組みの継続、顧客ニーズを踏まえた新商品開発、効果的な物販・宣伝、ECサイトの活用に取り組む必要がある。

また、技能者の認証制度の周知や伝統工芸品が有する価値が理解される仕組みづくりをはじめ、地場産品の高付加価値化につながる取り組みが必要である。

さらに、観光においては、高付加価値旅行者の誘致促進による量から質への転換や、受入体制の強化を進める必要がある。

外部 評価	B	有形・無形の地域資源の魅力・価値の向上のため、メイド・バイ飛騨高山認証制度等によるブランドコンセプトの共有や首都圏や海外へのブランド発信に取り組んでいる。これらの取組みの結果、<u>「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合は84.8%（R5年度）、「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合は80.5%（R5年度）</u>と高い水準となっている。 しかしながら、<u>「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合は40.6%（R5年度）</u>と低い水準であり、飛騨高山ブランドの発信がすべての産業にはいきわたっていない状況である。 よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、今後、<u>観光産業等で培ったブランド構築、発信の知見をその他の産業にも生かしていくことが望まれる。</u>
----------	---	---

02 | まちづくりの方向性の評価

(1) まちづくりの方向性1 多様な働き方と優れた產品、サービスで財を稼ぐ

②まちづくり戦略の評価 (4/5)

まちづくり戦略 1-(4) 既存産業の強化と新たな産業の創出

(成果)

パークアンドライドの促進、バスの運行状況やルート検索機能の整備など観光客の移動を支援するとともに、「飛騨牛」のブランド化による魅力的な観光地づくりを推進した。

また、起業・創業の促進を図るとともに、活力あふれる商業空間の形成のため、商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備を実施した。

さらに、農業では鳥獣被害防止対策、農業用施設の長寿命化等、林業では都市部との連携による森林づくり、個人所有の森林整備等、畜産業では経営安定や増頭に寄与した。

加えて、伝統的工芸品の新商品開発、販路拡大等や地域ブランド認証制度やブランド化の補助等によって、既存産業の強化と新たな産業の創出を図った。

(課題)

インバウンドを含めた観光客に対する利用しやすい公共交通の提供や、親切・丁寧なサービスの提供、安定した施設の管理運営を行う必要がある。

また、市民が実感できるようなまちの活性化や地域産業の経営基盤の強化、起業・創業支援が必要である。

さらに、農業においては、農地の有効利用や農業用施設の整備計画の策定、鳥獣害防止対策の高度化、省力化に向けた機械化・施設整備を検討する必要がある。

林業においては、個人所有の森林整備を促進するとともに、カーボンクレジットやスマート林業などの新たな取り組みについて検討する必要がある。

畜産業においては、獣医師の確保、自給飼料の生産拡大、森林資源の活用及び家畜糞尿処理対策を実施する必要がある。

外部
評価

B

既存産業（特に観光産業）の強化をすすめるため、バスの運行状況やルート検索機能の整備など観光客の移動を支援する取組も順調に進めることができている。また、起業・創業の促進を図るとともに、活力あふれる商業空間の形成のため、商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備を実施している。

その結果「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合は84.4%（R5年度）と高い水準であったものの、「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合は32.1%（令和5年度）と低い水準にとどまっている。

よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、今後は起業・創業の促進をさらに図り、活力のある商業空間を形成していくことが望まれる。

02 | まちづくりの方向性の評価

(1) まちづくりの方向性1 多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

②まちづくり戦略の評価 (5/5)

まちづくり戦略 1-(5) 地域循環経済の構築

(成果)

農産物の地消を促進するために、サポーター店舗と連携したキャンペーンの展開や農家ツアー、料理教室などを実施した。

また、市外からの資金獲得や輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化を図るため、ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業の立地促進などを実施した。

さらに、市内事業者が参加する地域経済懇談会を開催し、市内産業の課題の深掘りと解決に向けた取り組みの検討を行った。

(課題)

地域経済構造分析及び市内流通実態調査の結果を踏まえた、産業振興施策を検討する必要がある。

また、農業においては6次産業化の推進及び地消に向けた制度の見直しが必要である。

さらに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。

加えて、市内企業と大学のマッチングなどを通じた新商品・新サービスの研究開発の促進する必要がある。

外部
評価

B

市内で生産されたものを市内で販売、消費する市内資金循環を促進するため、サポーター店舗と連携したキャンペーンの展開や農家ツアー等の取り組みを順調にすすめることができ、「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合は75.1%と高い水準となっている。また、ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業立地促進に対する助成を実施し、市外依存産業の克服にも取り組んでいる。

その結果、「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環している」と感じている市民割合は令和4年度43.8%から令和5年度53.1%に上昇したが、その水準は高い状況とは言えない。

よって、まちづくり戦略の取り組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取り組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要と考える。

02 | まちづくりの方向性の評価

(2) まちづくりの方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

①方向性の評価

検証結果と今後の方向性

- まちづくりの方向性2（ひと）については、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめることを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。
- 計画期間中、学校教育、文化芸術、スポーツなどの教育分野において、コロナ禍の影響により、活動が大きく制限され、多くの事業が中止や見直しを余儀なくされた。
- コロナ禍を経て、市民のライフスタイルや価値観が大きく変容し、加えて、活動のあり方が見直されてきている。そのような実情を踏まえて、真に必要な市民ニーズに即した取組みをすすめていく必要がある。

■まちづくり指標

指標名	基準値	目標値	最新値	達成率
健康寿命 （日常生活動作が自立した期間の平均）	男性78.70歳(2016) 女性83.04歳(2016)	男性80歳(2024) 女性84歳(2024)	男性80.01歳(2019) 女性84.91歳(2019)	男性101.7% 女性102.3%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小86.0%／中69.3% (2019)	100%(2024)	小81.8%／中70.9% (2023)	小81.8% 中70.9%

まちづくり指標に関するコメント

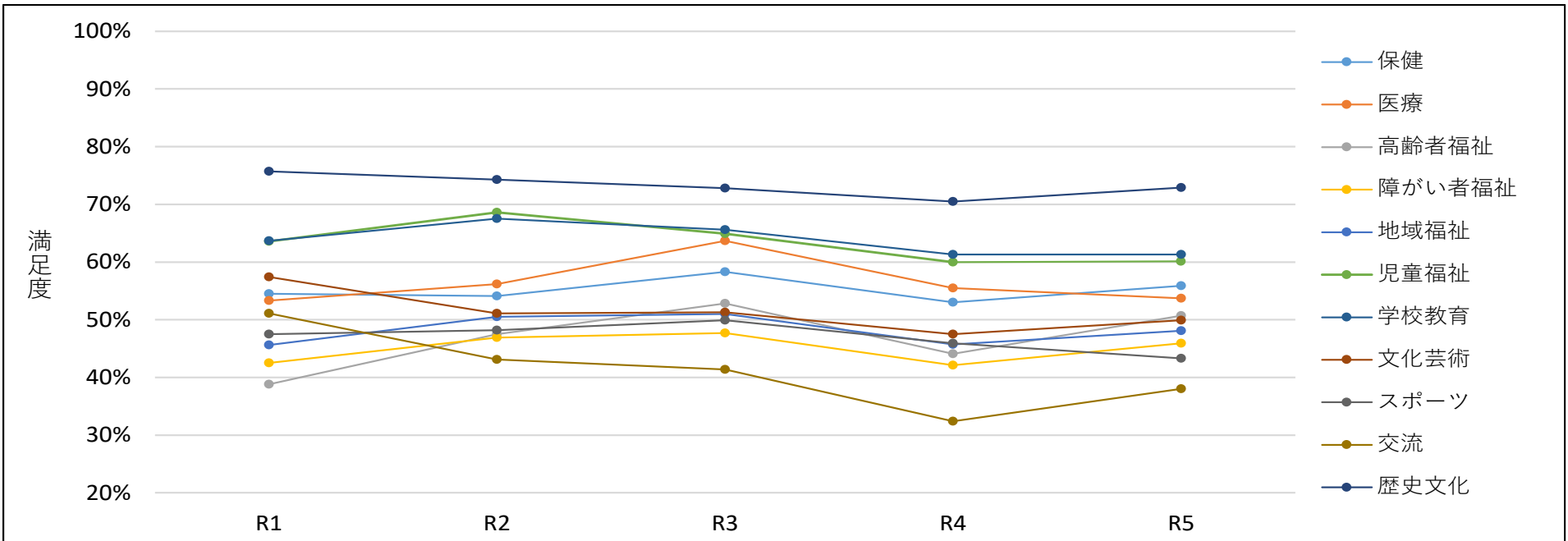
- 健康寿命については順調に推移しており、男女ともに令和元年時点で目標値を達成している。高齢者福祉の充実や医療体制の整備等の成果によるものと考えられるが、コロナ前の令和元年での数値のため、令和2年以降の健康寿命の推移に留意が必要である。
- 将来の夢や目標を持っている小学生の割合が低下している。コロナ禍による社会の混乱や困難な問題を抱える家庭の増加など、様々な要因が影響していると考えられる。

02 | まちづくりの方向性の評価

(2) まちづくりの方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

①方向性の評価

■市民満足度指標



市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- 過去5年の推移でみると、満足度は全体的に横ばいで推移している。
- コロナ禍において、医療の満足度が向上していたが、コロナ禍の落ち着きによりコロナ前の水準に戻っている。逆に、各種福祉について、コロナ禍による諸制限が緩和されたことにより、令和5年の満足度が微増している。
- 福祉関係の重要度は軒並み平均以上である一方、満足度は平均又は平均以下にとどまっていることから、福祉に関する満足度の向上は本市の課題の一つと思われる。
- 交流についての市民満足度は、コロナの影響により大きく下落しており、コロナの影響から回復しつつあるR5においてもコロナ前の市民満足度の水準まで回復していないため、交流に関する施策を推進することが望まれる。
- 障がい者福祉、高齢者福祉は重要度が平均を上回っており重要な施策と考える市民の割合が高いが、その満足度は平均を下回っていることから、障がい者福祉、高齢者福祉に関連する取組の充実や更なる推進が今後の課題として挙げられる。

02 | まちづくりの方向性の評価

(2) まちづくりの方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

②まちづくり戦略の評価 (1/5)

まちづくり戦略 2-(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

(成果)

ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点的に行うことで健康寿命の延伸につながった。

また、指針の見直しやユニバーサルデザインの普及、人権・DV防止への意識啓発により、年齢、性別、障がいなどの有無に関わらず、安心して暮らせる環境づくりをすすめることができた。

さらに、障がい者や高齢者、女性などの社会的弱者が地域で安心して生活を続けられるよう、相談体制を充実させるとともに、婚活支援などそれぞれの状況に応じた支援を実施した。

加えて、生活環境に関する調査・相談対応、環境美化活動によって、健康で生活しやすい環境づくりを推進した。

(課題)

肥満防止・解消などの市民の健康づくりや介護予防、認知症対策が必要がある。

また、既存の限られた医療資源を踏まえた医療提供体制を構築する必要がある。

さらに、社会的弱者の増加への対応や表面化しにくい社会・家庭の問題への対応として、きめ細かいセーフティネットの構築、相談体制・組織間連携の強化が必要である。

加えて、観光客等の増加に伴う観光公害（ごみ問題等）に対応する必要がある。

外部 評価	B	心身が健康で安心して暮らし続けられる社会とするため、高齢者や障がい者への支援の拡充を図るとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防を重点的に行うことにより、健康寿命の延伸に取り組んでいる。また、生活上の不安や課題を軽減し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう総合相談支援事業に取り組んでいる。 しかしながら、「<u>地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている</u>」と感じている市民の割合は48.1%（R5年度）であり、高い水準とは言えない。 よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、<u>支援を必要とする人に適切な支援が行き届き、施策成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要</u>である。
----------	---	--

02 | まちづくりの方向性の評価

(2) まちづくりの方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

②まちづくり戦略の評価 (2/5)

まちづくり戦略 2-(2) 安心して子育てができる環境の充実

(成果)

母子健康包括支援センターの設置やSNSによる相談支援、子ども医療対象者拡大、事業所内保育に対する支援など、安心して出産、子育てができるよう切れ目のない支援体制の拡充を行った。

また、放課後等デイサービスの支給基準を設けることにより、重い障がいを持つ児童の利用回数の増加につながった。

さらに、児童生徒の心身の健康管理や防犯体制による学校内外における安全・安心な学習環境を整えることができた。

(課題)

子育て関係機能・機関の一体化、各種子育て支援施策の検討・推進など、妊娠期から自立までの切れ目のない支援を一層推進するとともに、一人ひとりに合わせた支援が行える体制づくりが必要である。

また、子育て世代が働きやすい環境づくりや、働き手の確保に向けた事業所内保育への支援を継続する必要がある。

さらに、障がい児福祉サービスの適切な利用と信頼の獲得に向け、利用者のニーズや事業所の状況を把握する必要がある。

加えて、学校内外における安全安心な学習環境の向上や継続について、今後の社会情勢の変化や児童生徒や保護者の要望などを敏感に捉えながら、情報収集や手法を模索していく必要がある。

外部 評価	B	令和2年4月より母子健康包括センターを設置しており、母子保健施策と子育て施策を一体的に提供する体制ができています。また、子育てと仕事の調和がとれる労働環境や保育環境を実現できるようにするため事業所内保育施設の運営費の補助を実施している。 しかしながら、「<u>子どもが健やかに育つ環境が整っている</u>」と感じている市民割合は、令和3年度64.9%、令和4年度60.0%、令和5年度60.1%と横ばいの状況である。 よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その<u>取組みの成果を市民が実感できるようにさらなる努力も必要</u>と考える。
----------	---	---

02 | まちづくりの方向性の評価

(2) まちづくりの方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

②まちづくり戦略の評価 (3/5)

まちづくり戦略 2-(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

(成果)

学習環境整備や支援体制づくりに努めてきた結果、地域や家庭との教育連携が進み、より安心・安全な学習環境の充実が図られた。
また、児童・生徒の健全育成や子どもたちが将来の夢を育む機会の創出、若者等活動を支援する施設や助成制度の創設などによって、将来に対して夢と希望が持てる社会の構築を推進した。

(課題)

放課後児童健全育成のニーズが高まっており、開設場所の確保や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。
また、子どもや若者が、地域を支え社会で活躍する機運を醸成するため、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化や、大学による研究活動等が地域課題の解決につながるしくみ、相談支援などの若者にとって活動しやすい環境づくりが求められている。
さらに、トップアスリートや地元トップチームと直接触れ合える機会を創出し、子どもや若者が将来に対して夢や希望を持ち、地元や地域社会への参画を意識するような事業展開が必要である。

外部 評価	B	子どもたちが社会の中で力強く生きていく力を養うために、多面的総合的な教育を推進し、学習環境整備や支援体制づくりに取り組んでいる。また、郷土に愛着を持ち夢や希望を語り合い活動できる交流の場として若者等活動事務所が開所されており、賑わいの創出に関する取組みも順調にすすんでいる。 しかしながら、<u>「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合は令和3年度65.6%、令和4年度61.3%、令和5年度61.3%と横ばいの状況</u>である。 よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その<u>取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要</u>と考える。
----------	---	---

02 | まちづくりの方向性の評価

(2) まちづくりの方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

②まちづくり戦略の評価 (4/5)

まちづくり戦略 2-(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

(成果)

文化芸術を身近なものとするために、コロナ禍においても実施方法を工夫することで、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができた。また、各種スポーツ施設の整備を進めるとともに、気軽に誰もがスポーツに取り組むことができる環境を提供し、室内競技の誘致によるオフシーズンの利用促進を図った。

さらに、人権問題や平和に対する意識の啓発、国内外の姉妹都市との交流、英語スピーチコンテストなどによって多様な価値観への理解を深めた。

(課題)

市民が文化芸術をより身近に感じられるよう、支援策の強化や鑑賞機会の充実に取り組む必要がある。また、計画的な施設の管理及び年間を通じた利用促進を図るとともに、誰もが気軽に楽しめるスポーツ環境を創出する必要がある。さらに、人権問題や平和に対する意識の啓発を継続的に行い、多様な価値観を認め合える社会の構築を進める必要がある。

外部
評価

B

スポーツに親しむことができる場づくりとして、市民プールと赤保木公園の一体的整備や大八グランドへのサッカー競技場整備、中山公園野球場の整備等、体育施設の整備に関する取組は順調に進んでいる。また、海外姉妹都市との交流を通じて市民が国際的な視野や異文化に触れる機会を提供し、多文化共生の推進に取り組んでいる。

しかしながら、「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民割合は43.3%（令和5年度）、「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民割合は38.0%と高い水準ではない。

よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるようにさらなる努力も必要と考える。

02 | まちづくりの方向性の評価

(2) まちづくりの方向性2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

②まちづくり戦略の評価 (5/5)

まちづくり戦略 2-(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用		
(成果) <u>伝統的な建築物の耐震診断・耐震改修への支援や、伝統技法による修景工事への支援、景観デザイン賞を実施し、良好な景観の保全するとともに、伝統的な大工技術の需要拡大や継承、高付加価値化が図られた。</u> また、文化財については郷土歴史資料の公有化による散逸を防止することで保存を図り、展示公開・調査研究資料として活用した。 さらに、ユネスコ無形文化遺産の維持・継承や日本遺産の普及啓発事業、歴史講座の開催など市民が郷土の歴史に親しめる環境づくりを行うとともに、文化財説明看板の設置による見学者の利便性の向上を図った。 加えて、<u>市内に現存する貴重な有形無形の資源のデジタルアーカイブ化を実施した。</u> (課題) 歴史的な町並みを保存していくためにマニュアルに基づいた耐震化を一層促進するとともに、伝統的な工法を活用することで、<u>その技術の承継や事業の継続に対して支援する必要がある。</u> また、地域の文化遺産を保存・活用するために、市民の歴史文化への理解を深め、観光客にPRするとともに、<u>地域の歴史を伝える「語り部」の育成、デジタルアーカイブ化した映像等を活用していく必要がある。</u>		
外部評価	A	ユネスコ無形文化遺産の維持・継承や日本遺産の普及啓発事業、文化財説明看板の設置による利便性の向上等に関する取組みが順調に推移している。また、<u>「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じる市民割合も72.9%（令和5年度）</u>と高い水準となっている。 よって、まちづくり戦略の取組みは順調に進捗していると判断し、<u>今後も現在の取組みを継続していくことが望まれる。</u>

02 | まちづくりの方向性の評価

(3) まちづくりの方向性3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

①方向性の評価

検証結果と今後の方向性

- まちづくりの方向性3（まち）については、多様な主体による協働のまちづくりや災害に強いまちづくりなどを目的に、5つのまちづくり戦略に基づく各種の取組みを推進した。
- 計画期間中、協働のまちづくりなどの地域活動については、コロナ禍の影響により、思うように活動がすすめられず、その対応に大変苦慮した。
- 一方、上下水道や道路などの社会基盤分野については、計画的な更新等を推進したことにより、高い市民満足度を得る結果となった。
- 少子高齢化、人口減少が進展する中、地域のつながりの強化を図るとともに、持続可能な生活基盤、住環境の整備に努める必要がある。

■まちづくり指標

指標名	基準値	目標値	最新値	達成率
まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合	52.5%(2019)	↗(2024)	51.2%(2023)	未達成
市民1人あたりの地域公共交通（まちなみバス、のらマイカー、たかね号）年間利用回数	1.76回(2018)	2.5回(2024)	2.08回(2022)	83.2%

まちづくり指標についてのコメント

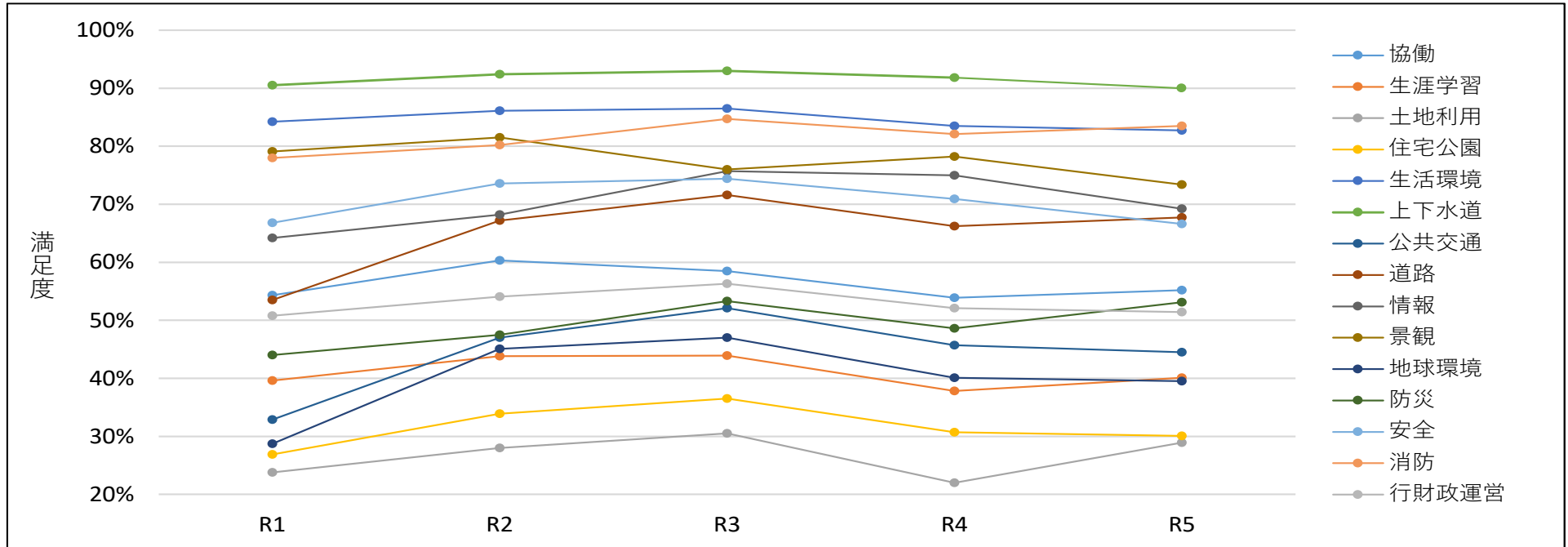
- まちづくり協議会の活動に参加したことがある市民の割合が平成31年度と比較して低下しているが、コロナ禍による活動自粛が影響したものと考えられる。コロナ禍が落ち着きを見せ始めた本年度以降、積極的な市民へのアプローチが必要になると思われる。
- 地域公共交通の年間利用回数は順調に増加している。こういった要因が利用回数増加につながったのかを分析し、引き続き目標値達成に向けて市民の利用しやすい公共交通を実現していく必要がある。

02 | まちづくりの方向性の評価

(3) まちづくりの方向性3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

① 方向性の評価

■ 市民満足度指標



市民満足度推移及び市民満足度・重要度についてのコメント

- 上下水道や道路などの生活インフラ、消防、安全といった安全に暮らせる環境の満足度は高い水準を維持しており、住環境としての高い評価を得ている。また、重要度も高いため、引き続き、暮らしやすい住環境の整備を図っていく必要がある。
- 土地利用、住宅公園の評価は低い水準にとどまっており、広大な面積をどのように活用するかが課題となっている。
- 道路に関する満足度・重要度は平均を上回っておりその評価が高水準となっている。また、公共交通に関する重要度は平均を上回るが満足度は平均を下回っておりその評価が低い水準であり、自家用車を前提とした交通網となっていることがうかがえる。高齢者割合の増加に伴い、自家用車に頼らない交通網の整備が今後課題となり得る。
- 行財政運営も重要度は平均を上回るが満足度は平均を下回っており、より良質な行政サービスの提供が今後の課題として挙げられる。

02 | まちづくりの方向性の評価

(3) まちづくりの方向性3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

②まちづくり戦略の評価 (1/5)

まちづくり戦略 3-(1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化		
(成果) <u>協働のまちづくり基本指針の策定、市組織体制の再編成、市民の活動に対する支援制度を創設</u>し、市民が主体的に行う地域課題解決に向けた活動を支援できる体制を整えた。 また、コロナ禍においても、実施方法を工夫することで、生涯学習の機会の確保に努めたとともに、ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、大学活動の変化に対応することができた。 さらに、<u>日本遺産の普及啓発、地域ブランド認証制度によって地域アイデンティティの形成</u>を図った。 加えて、地域連携による郷土教育は地域アイデンティティの形成のみならず、安全・安心な学習環境づくりにも寄与している。 (課題) 持続可能な地域社会の形成に向けて、<u>地域課題の把握・整理や連絡・調整、市民活動を支援</u>するとともに、市民の地域活動に対する負担軽減に取り組んでいく必要がある。 また、市民が生涯学習に取り組む環境が整っていると感じられるよう、<u>生涯学習活動の場の提供や情報の提供を行っていく必要がある</u>。 さらに、学校教育における地域連携は必要不可欠なものであり、今後さらなる継続強化が求められる。		
外部 評価	B	多様な主体が協働することにより地域コミュニティを活性化させ、地域における持続的な活動を促進するため、市民活動や地域づくり活動への支援を中心に取組みを実施しており、順調に取組みをすすめることができている。また、地域の魅力の掘り起こしや地域への愛着を形成するための地域アイデンティティの形成の取組みも順調にすすめている。しかしながら、<u>「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じる市民の割合は55.2%（R5年度）</u>であり、高い水準ではない。 よって、まちづくり戦略の取組は概ね順調に進捗していると評価するが、その<u>取組みの成果を市民が協働してまちづくりに取り組んでいると実感できるよう施策の推進にあたっては工夫することが必要</u>と考える。

02 | まちづくりの方向性の評価

(3) まちづくりの方向性3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

②まちづくり戦略の評価 (2/5)

まちづくり戦略 3-(2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築		
(成果) 新たなまちづくりに向けた高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を共有し、<u>高山駅周辺の都市機能の強化</u>を図った。 また、各種助成や交流拠点施設の活用し、中心市街地の活性化に取り組んだ。 さらに、公衆トイレの整備や新火葬場建設の推進、上下水道の効率的な運営などにより、効果的な都市施設の運営・整備を進めた。 加えて、<u>中部縦貫自動車道や国道等の事業促進、市街地・観光地を運行するバスによる周遊性の向上、自主運行バスなどに対する補助及び幹線バスとの接続による交通ネットワークの強化</u>を図り、公共施設においては市民のインターネット利用環境（公衆無線LAN）を整備し、情報ネットワークの強化を図った。 (課題) 魅力ある中心市街地の形成を図るため、高山駅西地区まちづくり構想に基づく各種施策を推進するとともに、<u>タウンマネージャーや商店街、関係機関と連携し、中心市街地の活性化を図る必要がある。</u> また、<u>墓地利用者の高齢化対策、新火葬場及びアクセス道路の整備、ごみ処理施設の整備、利用者等のニーズを踏まえた公園施設の整備、上下水道事業の効率的な経営</u>に取り組むとともに、PPP/PFIの導入などによるサービスの質の向上やコスト削減を図る必要がある。 さらに、外縁部の大型駐車場の活用による交通渋滞の緩和、路線の重要度や費用対効果を十分検証した道路整備事業、<u>観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供の実施が必要</u>である。		
外部 評価	B	高山市中心市街地を利便性の高い都市機能を備えたまちとするため、高山駅西地区のまちづくりに着手するとともに、タウンマネージャーの育成等による市街地域の活性化にも取り組んでおり、進捗している。 将来にわたり持続的な都市とすることを目指して都市計画の見直しや基礎調査等を実施しているものの、「<u>保全と開発とのバランスの取れた秩序ある土地利用が行われている</u>」と感じる市民の割合は令和3年度を除き<u>30%を下回っている。</u> まちづくり戦略の取組みは概ね順調に推移していると評価するが、今後、利便性の高い都市機能とネットワークの構築に関する取組みを推進するにあたっては<u>市民意見を十分に反映させ、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要</u>と考える。

02 | まちづくりの方向性の評価

(3) まちづくりの方向性3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

②まちづくり戦略の評価 (3/5)

まちづくり戦略 3-(3) 地域特性の保全、活用、創出

(成果)

田園風景の維持、土地開発への指導、景観デザイン賞の実施、景観の保全、創出を行った。

また、耕作放棄地の解消、空き家対策などの遊休資源の活用を図るとともに、間伐材の有効利用を進め、木質バイオマスや太陽光発電などの自然エネルギーの地産地消と温室効果ガスの削減に貢献した。

さらに、ジオパーク構想やユネスコエコパーク活動の推進によって、自然資源の保全と自然資源を活用した地域の活性化を推進した。

加えて、市民の良好な生活環境を保つために、河川環境の保全、ごみ減量化、合併浄化槽の普及を行った。

(課題)

脱炭素に向けた取組みを加速化するため、地域資源を活かした自然エネルギーの活用や省エネルギーの取組み、地域内経済循環などを進める必要がある。

また空き家、耕作放棄地などの遊休資源の増加への対応、対策を検討する必要がある。

さらに、自然環境の維持と地域の活性化の両立に向けた取組みを推進する必要がある。

加えて、高齢化に伴う持続的な環境美化活動のあり方を検討するとともに、ごみの減量化、合併浄化槽の普及に引き続き取り組む必要がある。

外部
評価

B

地域の特性を保全、活用するため、市街地景観保存区域では継続して保存活動の支援を実施するとともに、無電柱化整備事業を着実に実行しており、市街地の景観を確保しつつ、活用に対する取組みも順調にすすんでいる。また、田園風景の維持のため、耕作放棄地の解消や空き家対策等に関する取組みも実施しており、支所地域においてもその特性を保全する取組みが順調にすすんでいる。さらに、地域特性の活用、創出として、木質バイオマスの有効活用をはじめとした推進事業にも取り組んでいる。しかしながら、「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取組が進んでいる」と感じている市民割合は39.5%（R5年度）であり、「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合は28.9%（R5年度）」と低い水準となっている。

よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要と考える。

02 | まちづくりの方向性の評価

(3) まちづくりの方向性3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

②まちづくり戦略の評価 (4/5)

まちづくり戦略 3-(4) 安全への備えと災害時の対応強化

(成果)

防災対策のソフト面の対応として、防災・耐震意識の啓発、自助・共助の強化、災害情報の伝達手段、避難所の運営及び災害備蓄品の充実を図った。ハード面の対応として、用水路・農道の長寿命化、急傾斜地崩壊対策、護岸・水路整備、河川浚渫などの減災対策を実施した。

また、交通安全や消費トラブルに関する啓発活動を実施するとともに、ニーズに応じた交通標識等の設置により、安全性が向上した。

さらに、常備消防・消防団においてはハード面・ソフト面の両面から施策を講じるとともに、AEDの屋外設置や初期消火資器材の充実、消防団員の処遇改善や負担軽減を図ったことで、総合的に地域消防力が強化された。

(課題)

頻発化・激甚化する自然災害に対し、引き続き自助・共助の強化が必要である。また、災害情報の伝達手段、避難所の運営及び災害備蓄品の充実を図る必要がある。

また、交通事故防止や消費トラブル防止、耐震化の普及のために、効果的な講座や啓発活動を行っていく必要がある。

さらに、減災・防災、交通事故対策にかかるハード面の整備対象が多いため、必要に応じて計画を策定し、継続して事業に取り組む必要がある。

加えて、消防体制の基本である人員確保が最重要課題であり、定年引上げに対応した組織体制を検討するとともに、消防体制のあり方に関する課題の整理と検討、及び事務事業の継続的な見直しが必要である。

外部 評価	B	安全への備えとして、ハード面では急傾斜地崩壊対策、護岸・水路整備等の減災対策の取組みを着実に推進させており、ソフト面では防災リーダーの養成や防災ラジオの無償貸与者の拡大などの取組みが順調に進捗している。また、災害発生時の対応強化として避難所運営マニュアルの改定も実施している。しかしながら、「<u>災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている</u>」と感じている市民割合は53.1%（R5年度）であり、その満足度は高い状況ではない。 よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗していると評価するが、その<u>取組みの成果を市民が実感できるようさらなる努力も必要</u>と考える。
----------	---	---

02 | まちづくりの方向性の評価

(3) まちづくりの方向性3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

②まちづくり戦略の評価 (5/5)

まちづくり戦略 3-(5) 長期的な視点による公共サービスの提供		
(成果) <u>高山市公共施設等総合管理計画、高山市行政経営方針に基づく取組みを実施し、効率的な行政運営を行った。</u> また、官民連携での手法の仕組み（PPP）について、事業者に対して専門的な知識の習得や事例を紹介し、今後の事業展開に向けた準備を進めた。 さらに、庁舎管理・公用車管理において省エネルギーを推進するとともに、庁舎整備においても施設の複合化及び省エネルギー化を推進した。 加えて、「人にやさしいデジタル化」をすすめるため、<u>行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及、デジタルデバイドへの適切な対応</u>に取り組んだ。 (課題) <u>デジタル技術の活用による行政サービス向上を市民が実感できる取組みが必要</u>である。 また、高山市公共施設等総合管理計画実施計画において、実施時期を短期（～2024年度）としている施設については、課題を整理し早急に取り組む必要がある。 さらに、<u>公共施設整備のPPP導入の可能性について調査</u>するとともに、市内事業者を中心に事業参入しやすい環境の整備が必要である。 加えて、市内に多く存在する<u>遊休資産の有効活用が課題</u>である。		
外部 評価	B	長期的な視点を持った計画的な公共施設の整備、管理・運営について、高山市公共施設等総合管理計画を策定している。また、行政手続きのオンライン化を推進し、<u>オンラインで可能な手続き割合は30.6%（R4年度末時点）</u>まですすんでいる。しかしながら、「<u>効率的で良質な行政サービスが提供されている</u>」と感じている市民割合は、<u>令和3年度56.3%、令和4年度52.1%、令和5年度51.4%と下落</u>しており、オンラインで可能な行政手続きは存在するものの、実際に活用されている割合は低いものと推測される。 よって、まちづくり戦略の取組みは概ね順調に進捗している評価するが、今後、<u>行政手続きのオンライン利用率を</u>高めていくことで、その取組みの成果を市民が実感できるようにすることが重要と考える。

03 | 着実な計画の推進の評価

03 | 着実な計画の推進の評価

① 協働と市民参加の推進

- 市の施策や役立つ情報をSNSなどの媒体を活用して発信し、各種公聴活動を行った。また、議会では全議員を広報広聴委員とする方針を決定した。企業版ふるさと納税では官民のパートナーシップによるまちづくりを進めた。さらに、官民協働の地域課題解決のためオープンデータを公開し、市民ワークショップを開催した。加えて、大学の知見を活用した自治体シンクタンク事業を推進し、研究活動を発表する「飛騨高山学会」を開催した。
- 市政・議会に対する時代や市民ニーズに合った効果的な広報と多様な公聴手段を検討する必要がある。また、市民に分かりやすく大学の研究成果を共有し、研究成果に基づく施策の展開を図る必要がある。さらに、企業版ふるさと納税においては、さらなる官民パートナーシップによるまちづくりの推進や人材派遣型寄附について検討する必要がある。

② 持続可能な行財政運営の推進

- 市税等の納付にかかるキャッシュレス決済の促進、拡充を行った。また、ふるさと納税は着実に寄付額を伸ばし、過去最高額（39億円（令和4年度））に達した。さらに、不要建物の解体設計、売却予定地の測量や公売を実施した。加えて、柔軟かつ多様な研修プログラムを提供し、人材育成を図るとともに、AI・RPA等の先端技術の導入、テレワーク等の環境を整備し、業務効率化と働き方改革を行った。
- 賦課徴収におけるシステム標準化対応や事務効率化、利便性・徴収率の向上を図る必要がある。また、ふるさと納税では、効果的なプロモーションと魅力的な返礼品の充実、企業版ふるさと納税では、人材派遣型の寄附を検討する必要がある。さらに、職員の人材育成・確保において、体系的なキャリアアップの支援を検討する必要がある。加えて、デジタルツールを活用できる職員の育成など、市役所全体でDX推進を図る必要がある。

③ 計画の実効性の確保

- 第八次総合計画の進捗管理を行うため、市民アンケートや事業評価、実施計画ローリング（見直し）等を実施した。また、SDGs未来都市の選定を受け、「飛騨高山SDGsパートナーシップセンター」を設立し、「飛騨高山SDGsパートナー登録制度」を開始した。さらに、行政経営推進本部（庁内）と、行政経営推進委員会（外部有識者）において、行政経営方針の進捗を確認し、関連事業について意見聴取を実施した。
- 次期総合計画の策定にあわせ、より実効性のある計画とするよう、効果的な進捗管理方法を検討する必要がある。また、SDGsの取組みの促進に向け、啓発活動等を引き続き実施するとともに、市内利害関係者の活動が連携した取組みへとつながるよう、新たな制度等を検討する必要がある。さらに、次期行政経営方針の策定に向けて、準備を進める必要がある。

ウ 人口に関する調査・分析・総括

1 調査分析

2 将来展望

人口に関する調査・分析・総括の概要

人口に関する調査・分析・総括は、人口減少社会を迎え、持続可能なまちづくりを進めるため、本市における人口や産業、住民意識の現状を分析したものである。

人口に関する調査・分析・総括の対象期間は、令和7年(2025)年から令和32(2050)年までとする。

人口構成を示す用語の定義

《年少人口：0歳から14歳 生産年齢人口：15歳から64歳 高齢者人口：65歳以上》

01 | 人口に関する分析

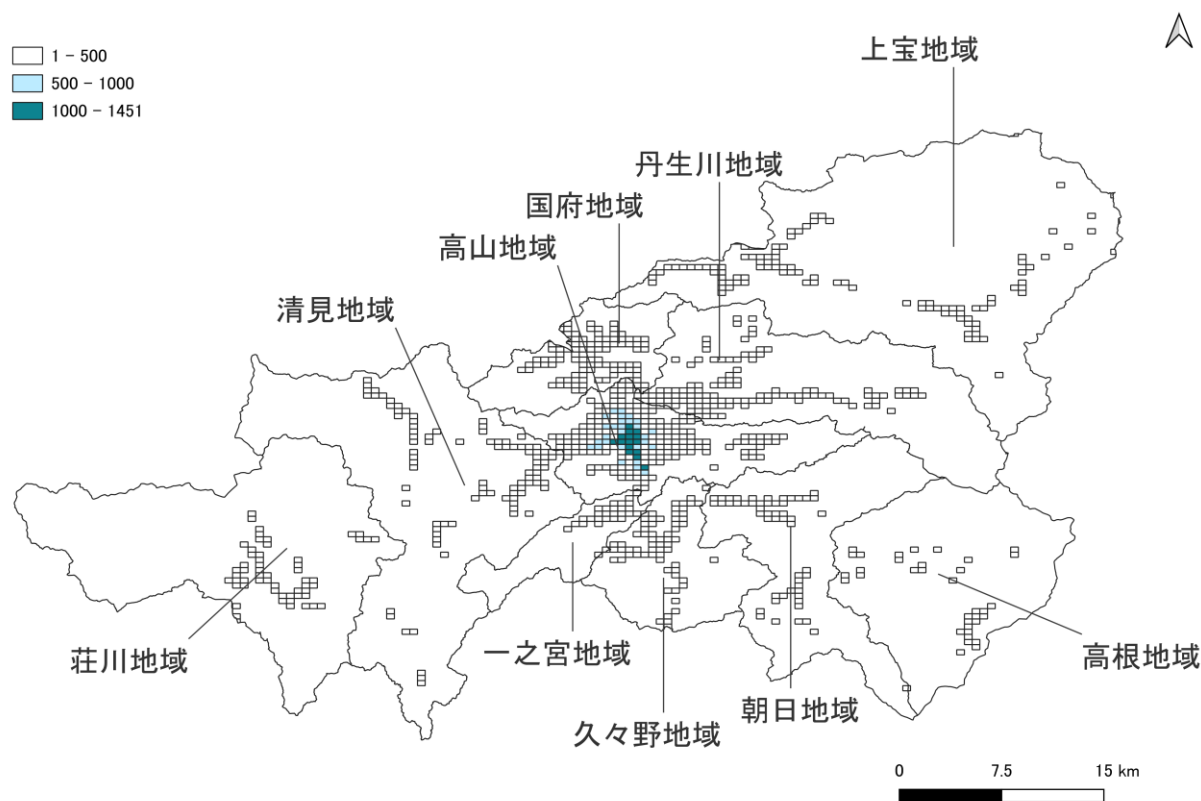
01 | 人口に関する分析

(1) 人口の分布

①高山市内の人口分布（人口メッシュのみ）

本市の人口分布では、高山地域に人口が密集しているが、高山地域内においても密集度にバラつきが生じている。また、高山地域を中心として見ると、中心から外に広がるにつれて人口の密集度が下がっている。

荘川地域、清見地域、高根地域、上宝地域においては、非居住地域が多くある。



出典：総務省統計局（e-Stat）「令和2年度国勢調査-世界測地系（500mメッシュ）」より作成

01 | 人口に関する分析

(1) 人口の分布

②高山市内の人口分布（道路※・鉄道路線・公共施設のみ）

本市の鉄道路線は、久々野地域から高山地域を挟んで国府地域までを縦断する形で敷設されている。

本市の道路は、鉄道が敷設されていない地域に向かうために必須の交通インフラとなっているが、上宝地域や荘川地域、高根地域など、道路が敷設されていない場所が目立つ地域もある。



出典：高山市オープンデータ、国土交通省「国土数値情報（鉄道データ、道路データ）」より作成

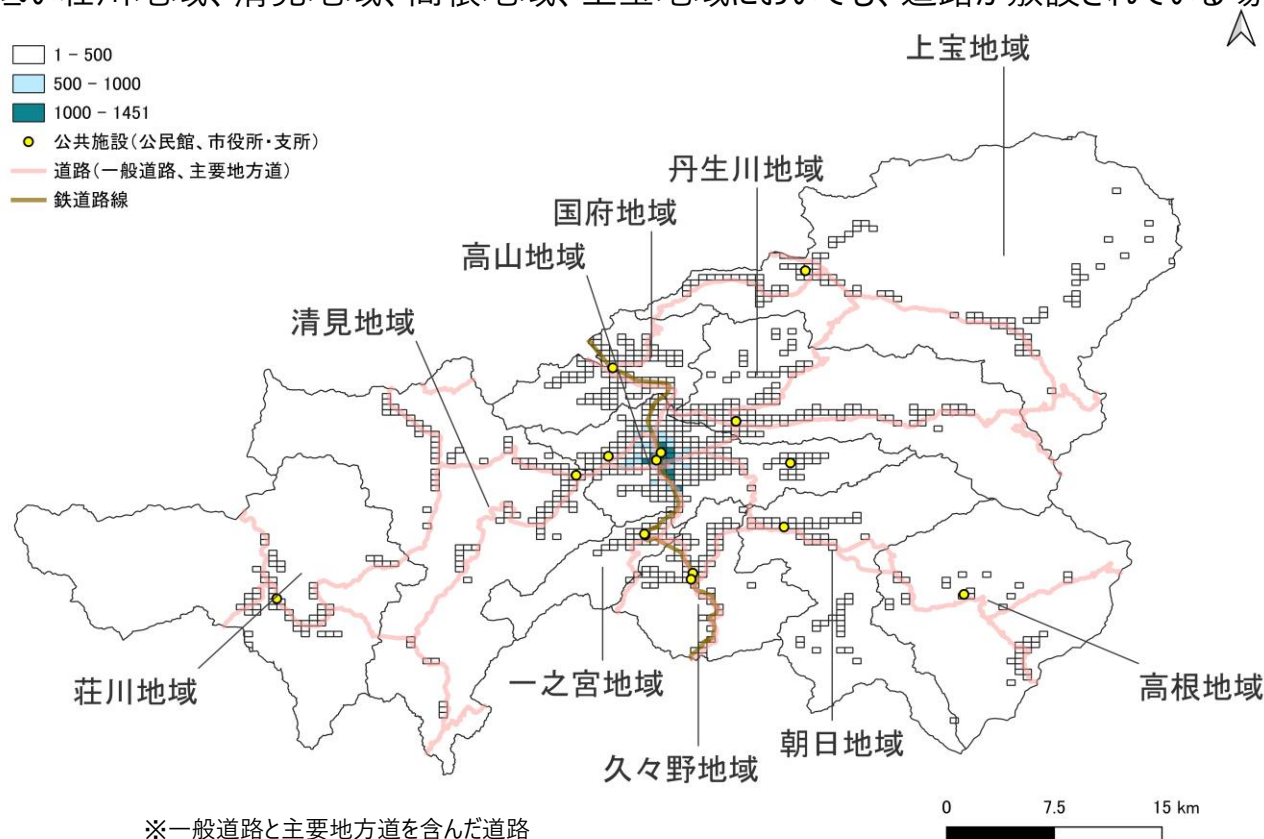
01 | 人口に関する分析

(1) 人口の分布

③高山市内の人口分布（人口メッシュ、道路※・鉄道路線・公共施設込み）

本市の人口メッシュ情報に、道路・鉄道路線・公共施設（公民館、市役所・支所）データを重ね合わせると、概ね道路や鉄道路線に沿う形で人口メッシュが点在していることが分かる。

人口密集度の低い荘川地域、清見地域、高根地域、上宝地域においても、道路が敷設されている場所に人の居住が見受けられる。



出典：総務省統計局（e-Stat）「令和2年度国勢調査-世界測地系（500mメッシュ）」、
高山市オープンデータ、国土交通省「国土数値情報（鉄道データ、道路データ）」より作成

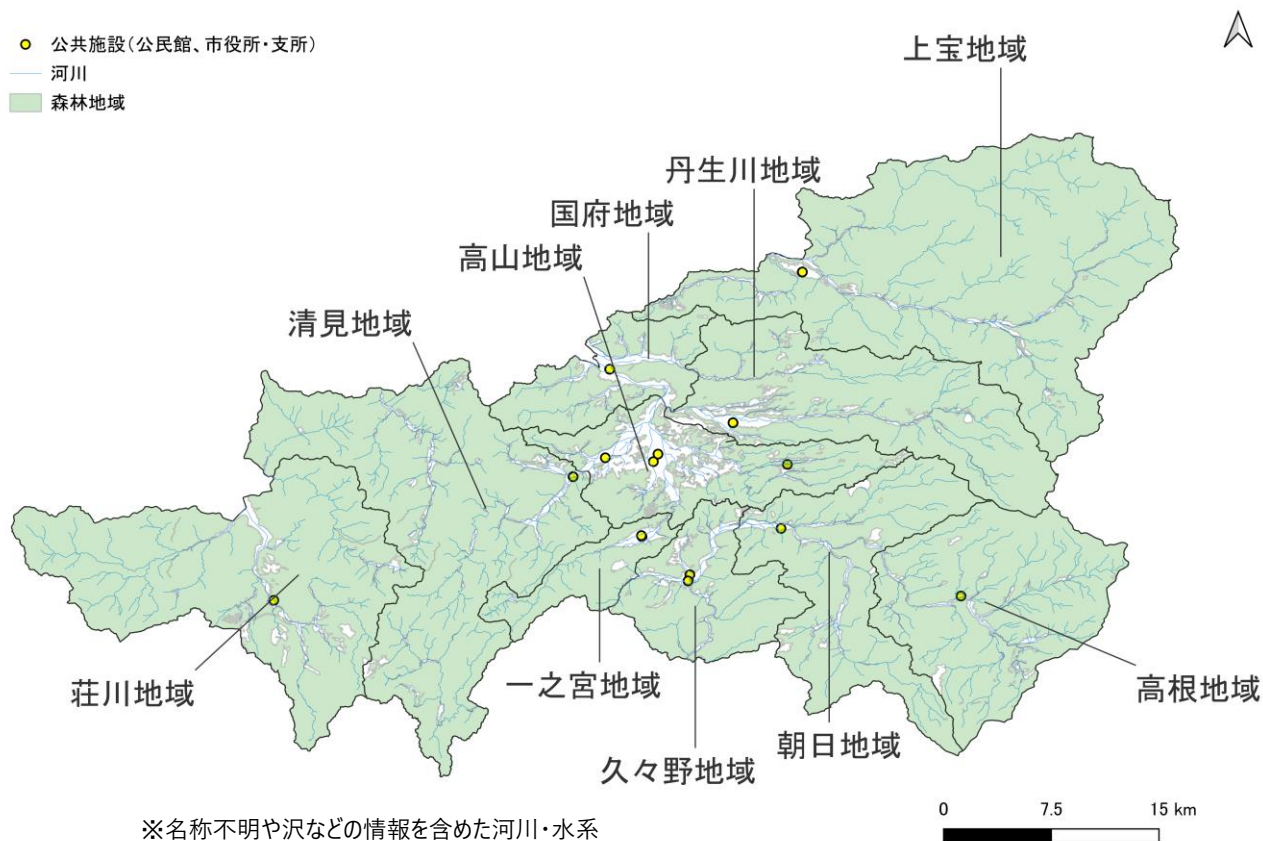
01 | 人口に関する分析

(1) 人口の分布

④高山市内の人口分布（公共施設、河川※・森林地域のみ）

本市の河川・森林地域は、本市全土にかけて広がっており、自然豊かな地として名高い高山市を象徴している。

森林地域が多く広がる本市において、公共施設や人の居住地などがある非森林地域の多い高山地域は、本市の中心部であると言える。



出典：高山市オープンデータ、国土交通省「国土数値情報（河川データ、森林地域データ）」より作成

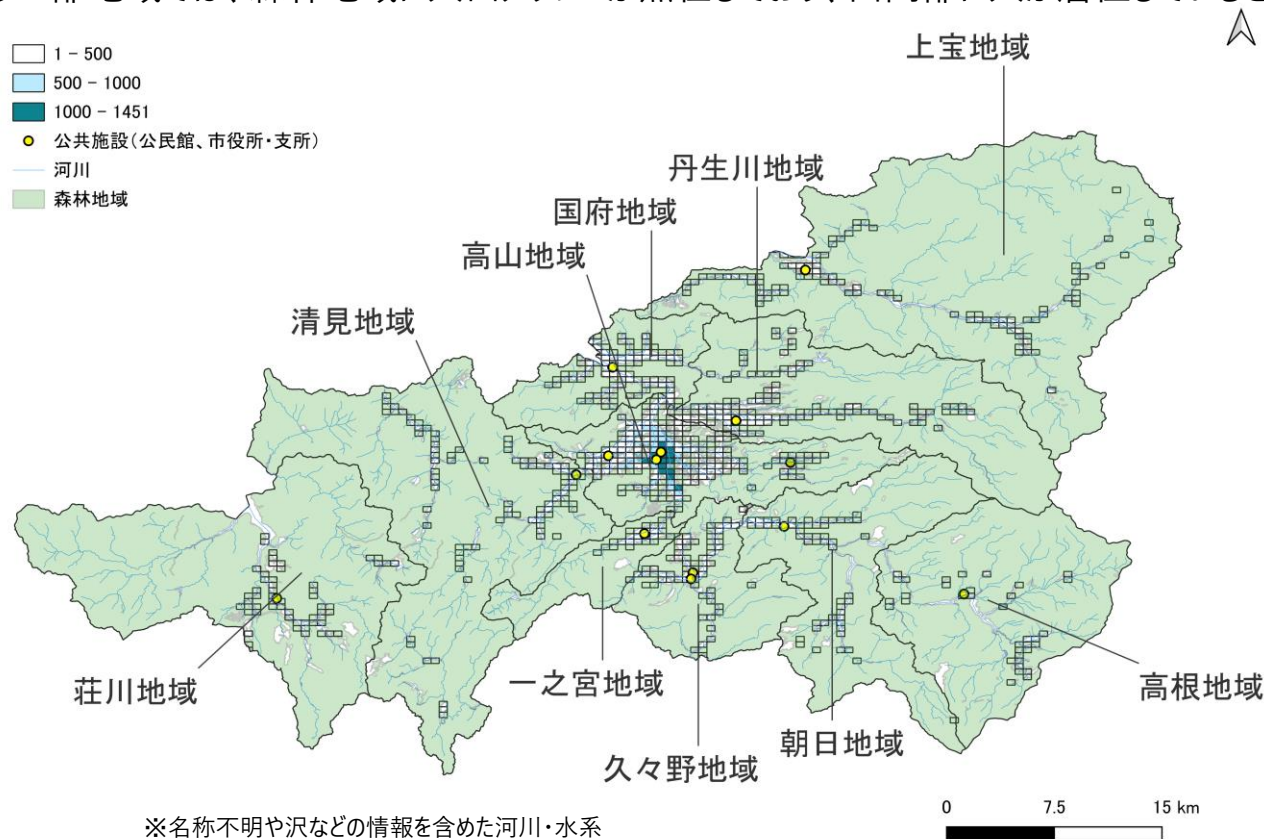
01 | 人口に関する分析

(1) 人口の分布

⑤高山市内の人口分布（人口メッシュ、公共施設、河川※・森林地域込み）

本市の人口メッシュ情報に、公共施設（公民館、市役所・支所）および河川・森林地域データを重ね合わせると、概ね非森林地域に人口メッシュが点在している。

上宝地域などの一部地域では、森林地域に人口メッシュが点在しており、山間部に人が居住していると思われる。



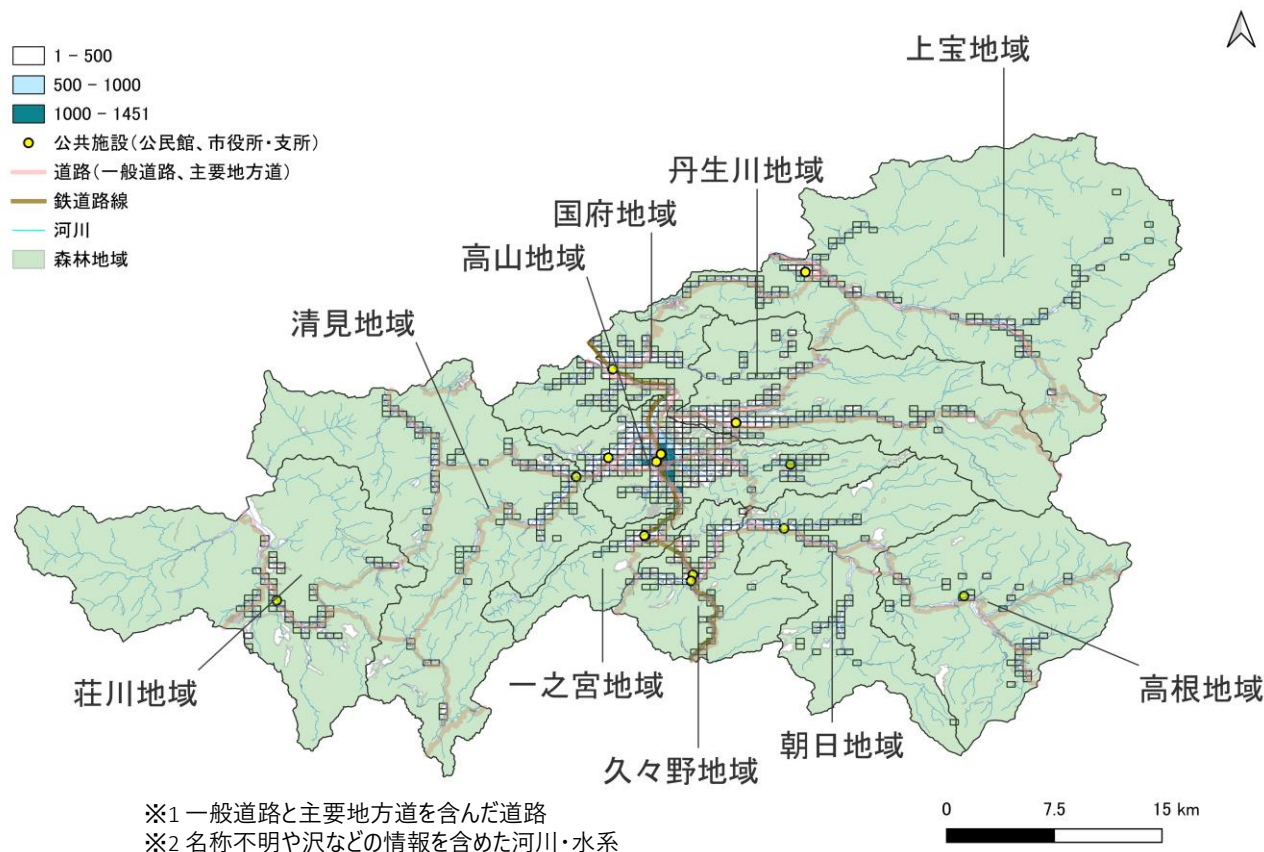
出典：総務省統計局（e-Stat）「令和2年度国勢調査-世界測地系（500mメッシュ）」、
高山市オープンデータ、国土交通省「国土数値情報（河川データ、森林地域データ）」より作成

01 | 人口に関する分析

(1) 人口の分布

⑥ 高山市内の人口分布（人口メッシュ、道路※1・鉄道路線・公共施設、河川※2・森林地域込み）

これまでのデータ（本市の人口メッシュ情報、道路・鉄道路線・公共施設（公民館、市役所・支所）、河川・森林地域データ）を重ね合わせると、以下ようになる。



出典：総務省統計局（e-Stat）「令和2年度国勢調査-世界測地系（500mメッシュ）」、
高山市オープンデータ、国土交通省「国土数値情報（鉄道データ、道路データ、河川データ、森林地域データ）」より作成

01 | 人口に関する分析

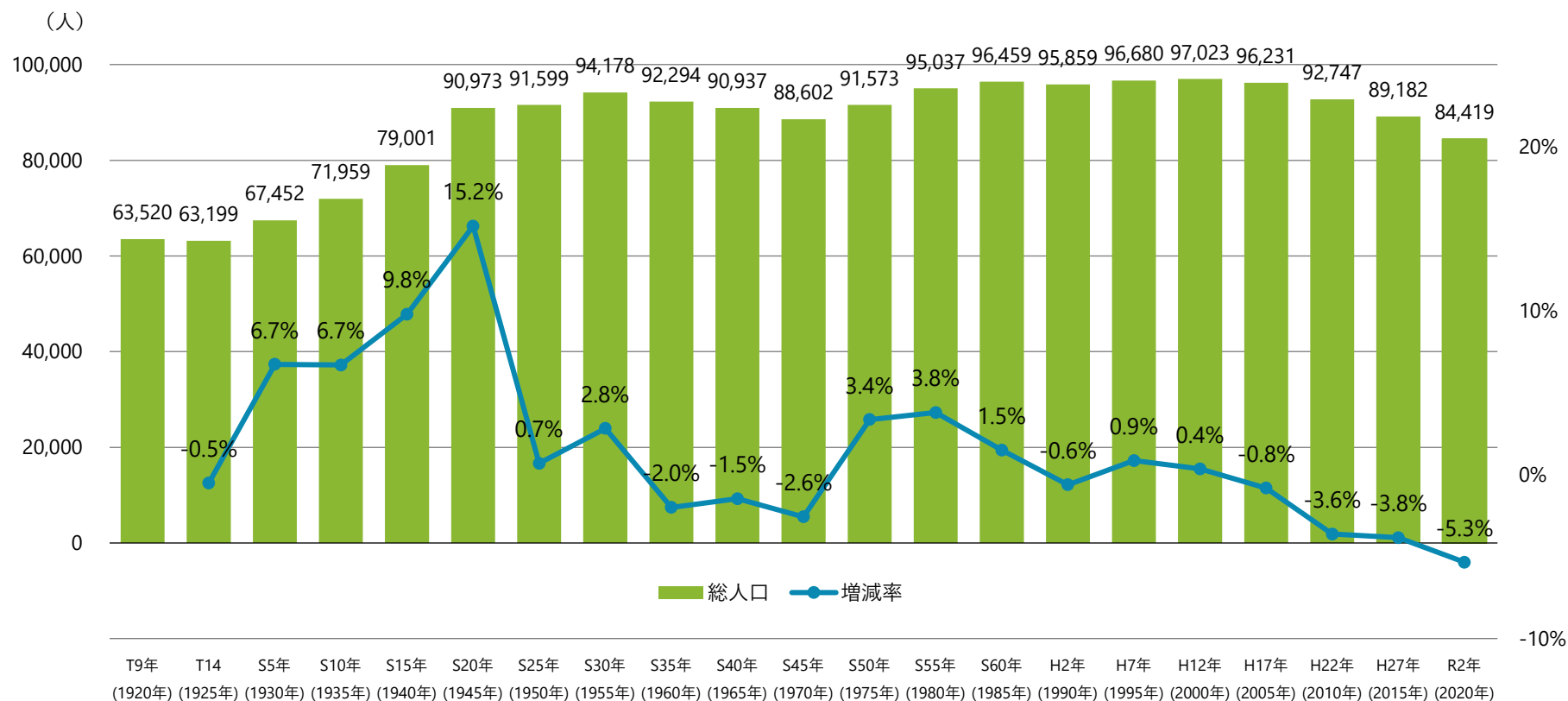
(2) 人口の推移

①総人口の推移

本市の総人口は、平成12(2000)年の97,023人をピークに減少に転じており、令和2年(2020)年には84,419人となり、ピーク時と比較すると20年間で12,604人（13.0％）減少している。

また、増減率は令和2(2020)年は平成27年(2015)年と比較して、1.5％減少しており、人口減少が加速している。

総人口の推移



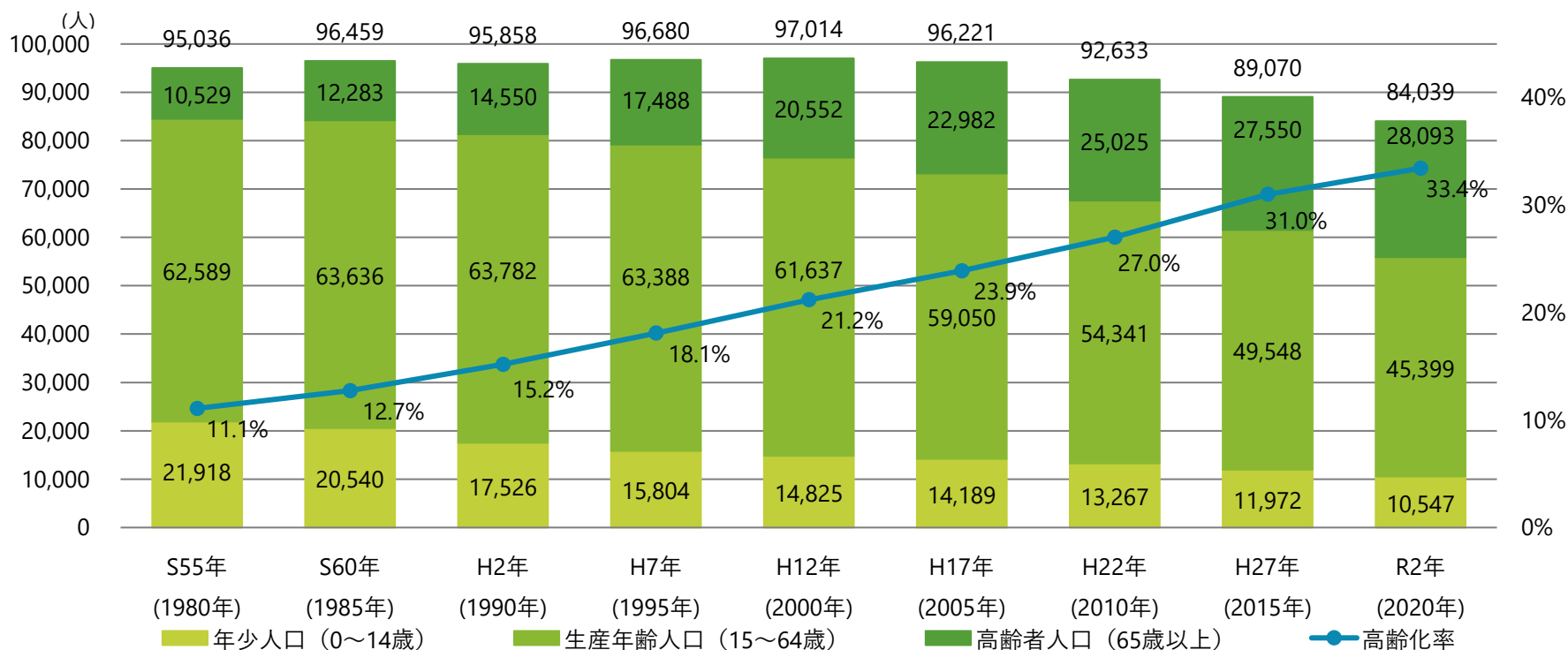
01 | 人口に関する分析

(2) 人口の推移

②年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別の人口は、昭和55(1980)年以降、年少人口は減少し続けている一方で、高齢者人口は増加し続けており、令和2年(2020)年時点で高齢化率は33.4%となっている。また、一般に「働き手」とされる生産年齢人口は平成2(1990)年をピークに、以降減少している。

年齢3区分別人口・高齢化率の推移



出典：令和2(2020)年以前 総務省「国勢調査」(総人口は「年齢不詳」を含む／年齢3区分人口は「年齢不詳」を含まない／
高齢化率は「年齢不詳」を除いて算出)
令和7(2025)年以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

01 | 人口に関する分析

(2) 人口の推移

③地域別人口の推移

地域別の人口推移については、高山地区では、市街地中心部においては減少傾向、市街地郊外部においては増加傾向であるが、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけては北地区を除き減少傾向にある。支所地域では、すべての地域において減少傾向であり、高山地域から遠い地域ほど減少率が高い傾向にある。



地域別人口の推移

地域・地区		地域別人口推移						人口増減率 (H7年→R2年)
		H7(1995)年	H12(2000)年	H17(2005)年	H22(2010)年	H27(2015)年	R2(2020)年	
高山地域	東	2,873	2,575	2,313	2,045	1,838	1,604	▲44.2%
	西	6,646	5,916	5,419	4,945	4,497	4,179	▲37.1%
	南	8,882	8,667	8,232	7,945	7,684	7,111	▲19.9%
	北	10,725	10,938	10,846	11,183	11,144	11,249	4.9%
	山王	9,681	10,081	9,803	9,540	9,326	8,907	▲8.0%
	江名子	3,291	3,815	4,075	4,189	4,087	3,991	21.3%
	新宮	6,166	6,658	7,385	7,122	7,244	6,961	12.9%
	三枝	3,314	3,152	3,153	2,771	2,864	2,852	▲13.9%
	大八	7,439	7,602	7,850	7,542	7,180	6,809	▲8.5%
	岩滝	519	488	459	403	350	329	▲36.6%
	花里	6,603	6,538	6,709	6,270	6,104	5,647	▲14.5%
	小計	66,139	66,430	66,244	63,955	62,318	59,639	▲9.8%
丹生川地域		4,625	4,719	4,739	4,548	4,251	3,983	▲13.9%
清見地域		2,568	2,657	2,555	2,511	2,363	2,166	▲15.7%
荘川地域		1,390	1,345	1,309	1,241	1,240	1,010	▲27.3%
一之宮地域		2,633	2,659	2,698	2,616	2,484	2,355	▲10.6%
久々野地域		4,178	4,132	4,002	3,793	3,539	3,184	▲23.8%
朝日地域		2,177	2,155	2,037	1,875	1,656	1,438	▲33.9%
高根地域		856	814	665	468	334	278	▲67.5%
国府地域		8,031	8,101	8,108	8,114	7,743	7,537	▲6.2%
上宝地域		4,083	4,011	3,874	3,626	3,254	2,829	▲30.7%
計		96,680	97,023	96,231	92,747	89,182	84,419	▲12.7%

出典：総務省「国勢調査」
注1) 『町丁・字等』で集計しているため、まちづくり協議会の範囲とは異なる場合がある。

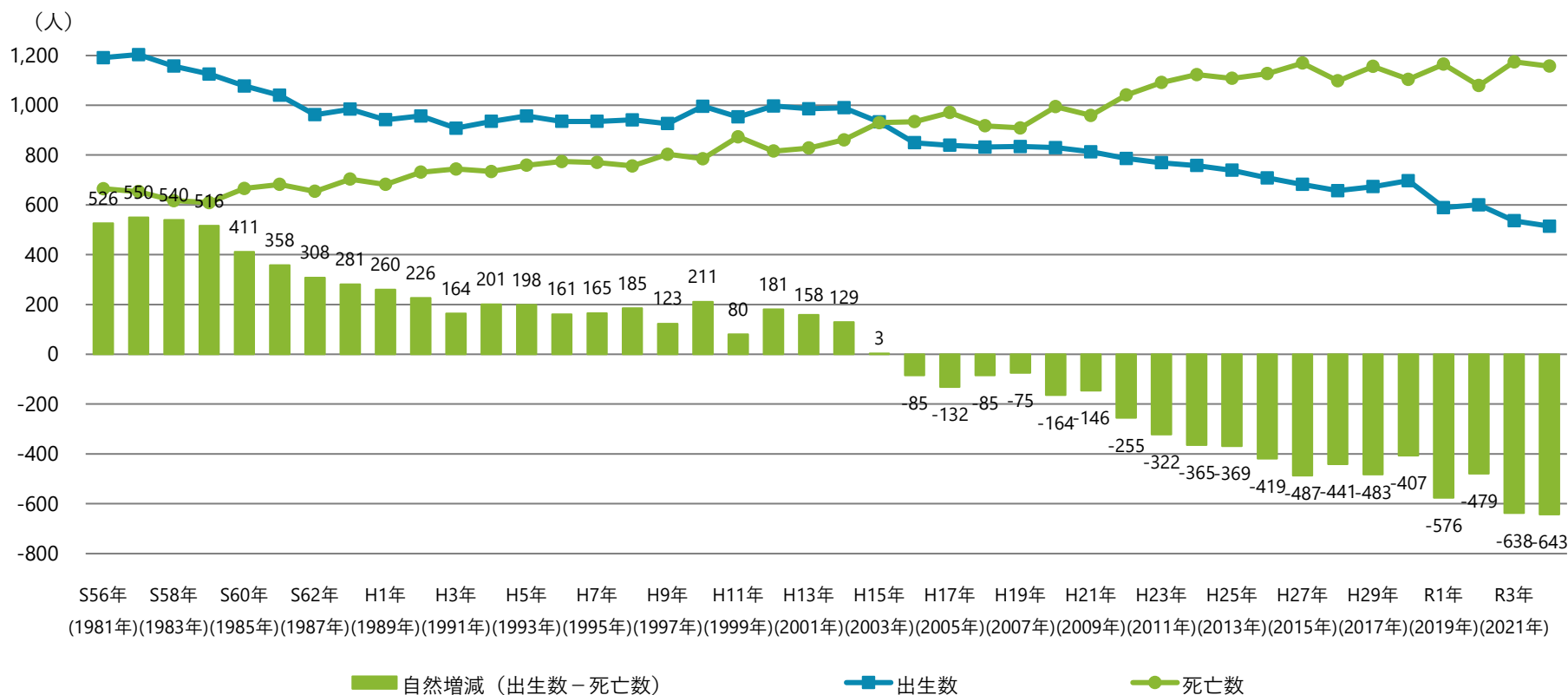
01 | 人口に関する分析

(3) 自然動態

① 出生数と死亡数

本市の自然動態の状況については、平成16(2004)年に死亡数が出生数を上回り、自然減に転じている。死亡数は平成23(2011)年から横ばいの傾向にあるものの、出生数が減少傾向にあるため、自然動態の減少幅が拡大している。

出生数と死亡数の推移



出典：岐阜県「人口動態統計調査」

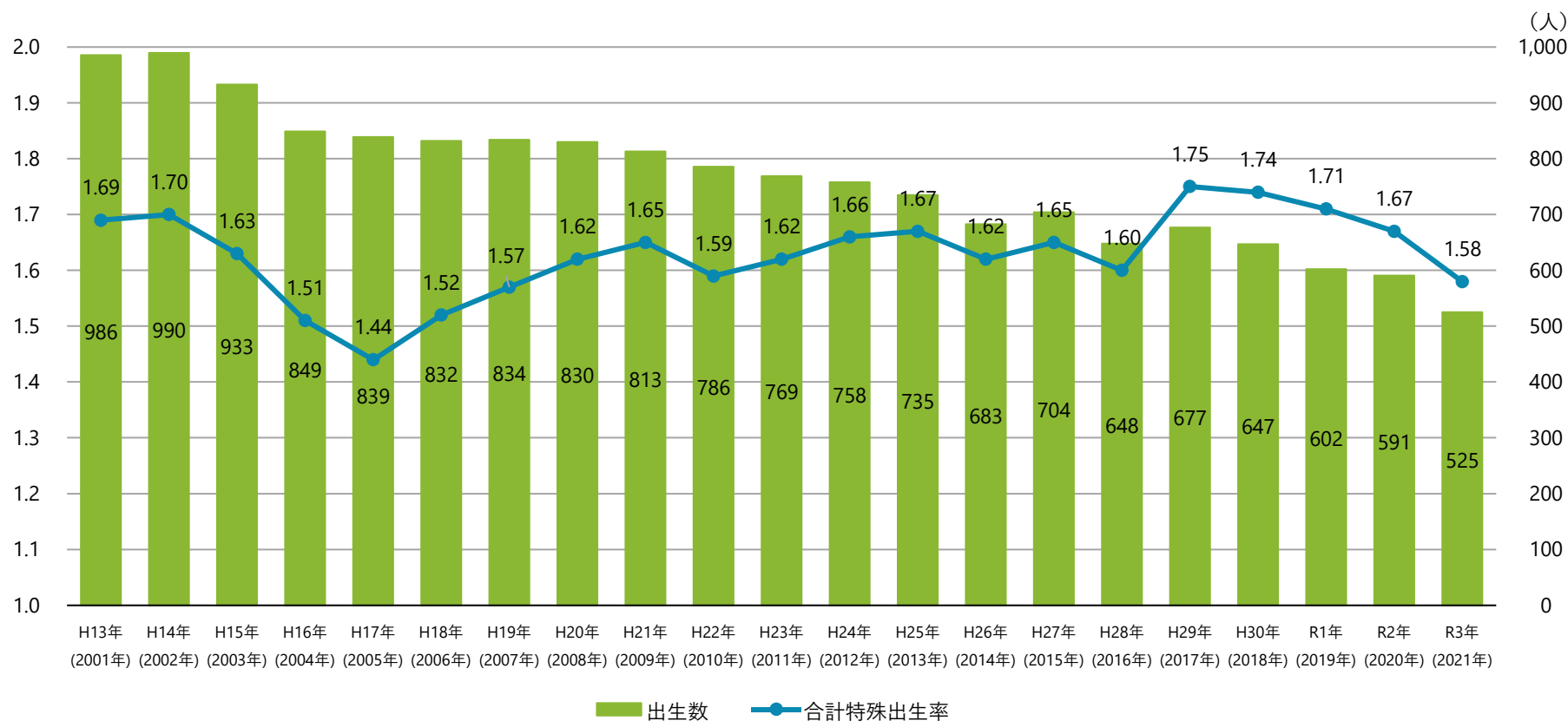
01 | 人口に関する分析

(3) 自然動態

②出生数・合計特殊出生率

本市の出生数は、平成14(2002)年以降、全体的に減少の傾向にある。また、合計特殊出生率は、市町村合併以降、微増傾向が続いていたが、平成30(2018)年から減少に転じている。なお、令和3(2021)年の全国平均1.30（厚生労働省「人口動態統計」）を上回っているものの、人口を維持するのに必要とされる人口置換水準2.07(国立社会保障・人口問題研究所)とは開きがある。

出生数・合計特殊出生率の推移



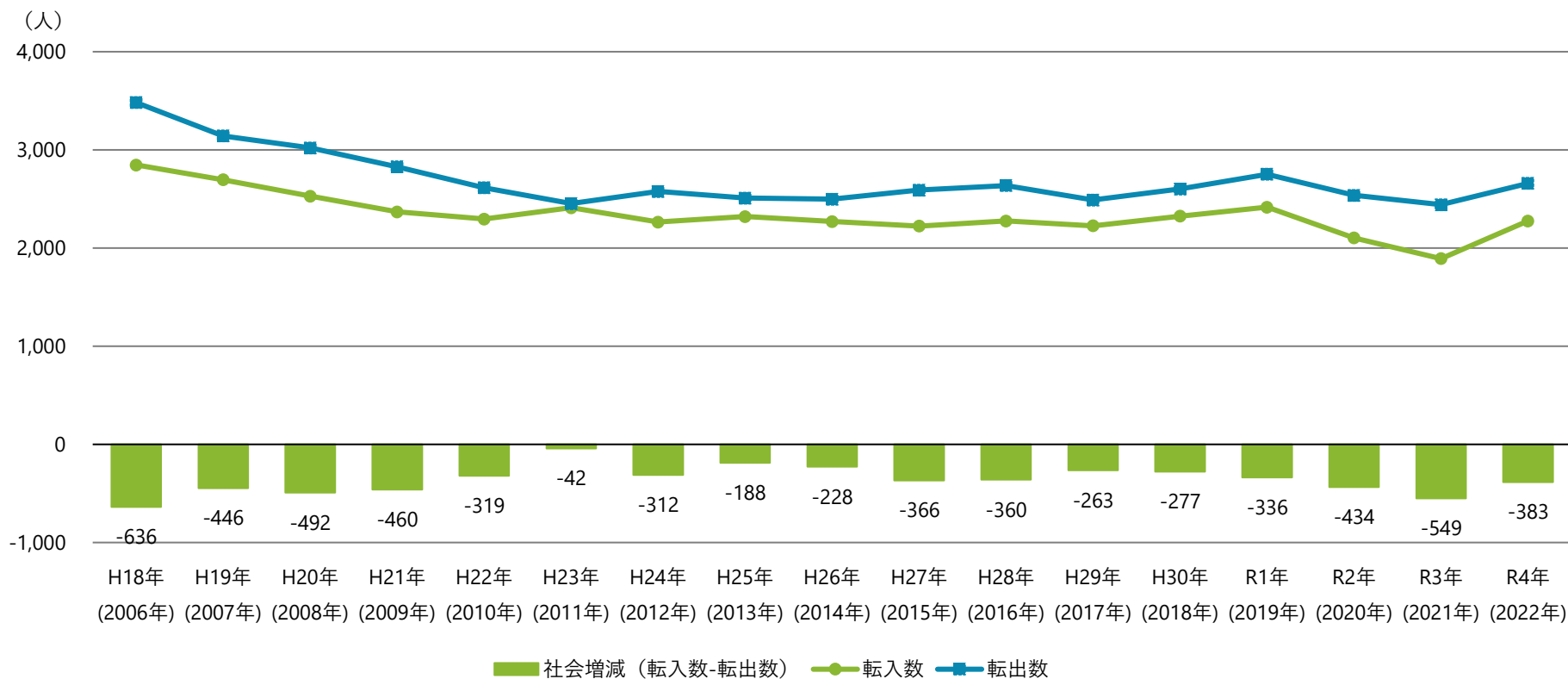
01 | 人口に関する分析

(4) 社会動態

① 転入と転出

本市の社会動態の状況については、市町村合併以降の平成18年(2006)年以降は一貫して転出超過となっており、年平均で358人の転出超過となっている。また、平成24(2012)年以降は、転出数はほぼ横ばいであるが、令和3(2021)年は一時的に転入数が2,000人を下回り、純移動数(転入数-転出数)が-500人を下回った。

転入数・転出数の推移



出典：岐阜県「人口動態統計調査」

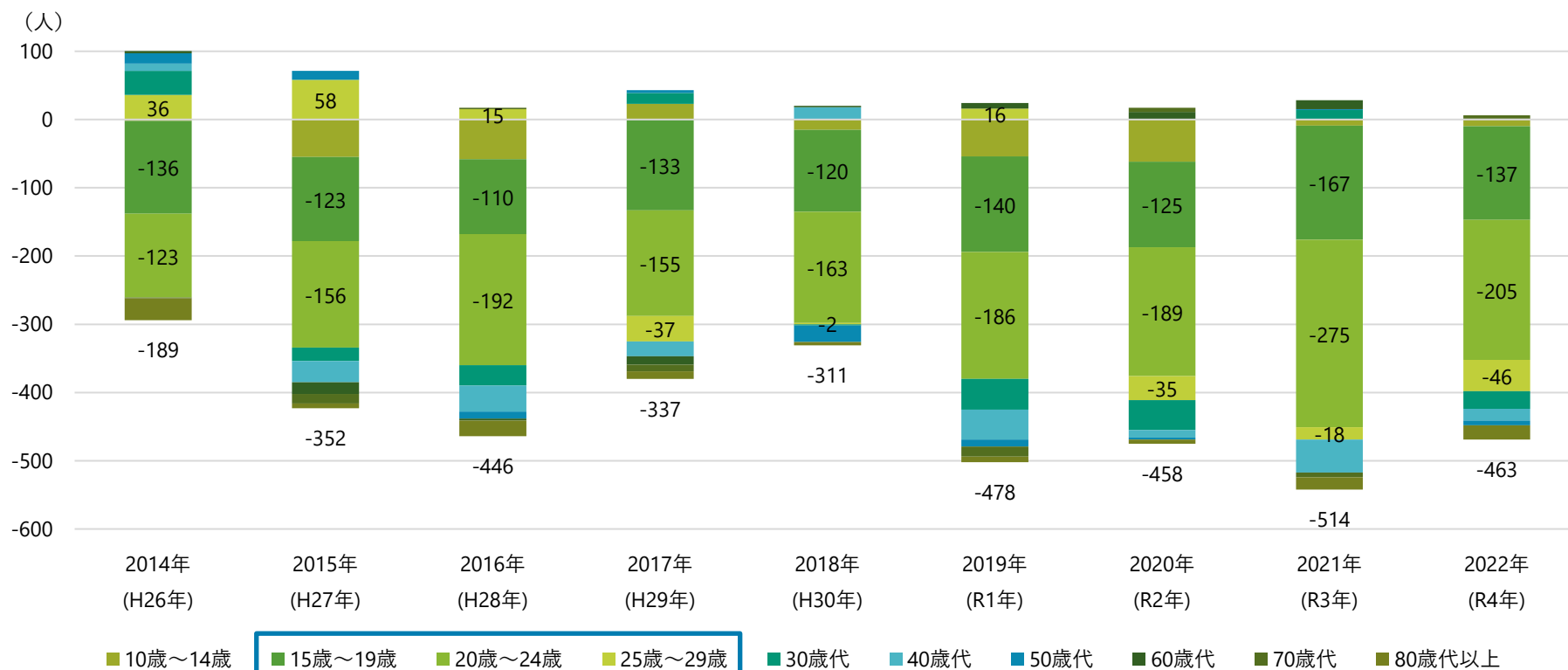
01 | 人口に関する分析

(4) 社会動態

②年齢階級別の転入出の動向

本市の年齢階級別の社会移動は、10代後半から20代前半の転出超過が突出している傾向が続いており、要因としては市外への進学や就職による転出が多いことが考えられる。また、20代後半についても、令和元(2019)年を除いて、平成29(2017)年から転出超過となっており、生産年齢人口の中でも比較的若い層が転出していることが分かる。

年齢階級別転入出の動向



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

01 | 人口に関する分析

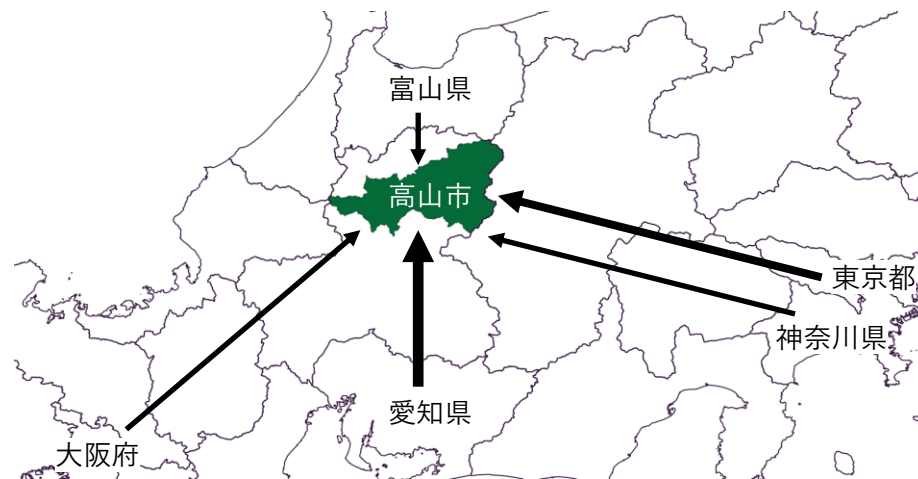
(4) 社会動態

③ 県外からの転入動向

2020年における本市の県外からの転入者数は、東京都や神奈川県といった首都圏、愛知県や富山県などの近隣他県が多くなっており、高山市の社会移動は、近隣他県や首都圏近郊に転出する傾向にある。

順位	都道府県名	転入数
1	愛知県	908
2	東京都	285
3	大阪府	136
4	富山県	130
5	神奈川県	127
6	静岡県	114
6	三重県	114
8	長野県	112
9	京都府	107
10	石川県	103

県外からの転入傾向



出典：総務省「国勢調査」

01 | 人口に関する分析

(4) 社会動態

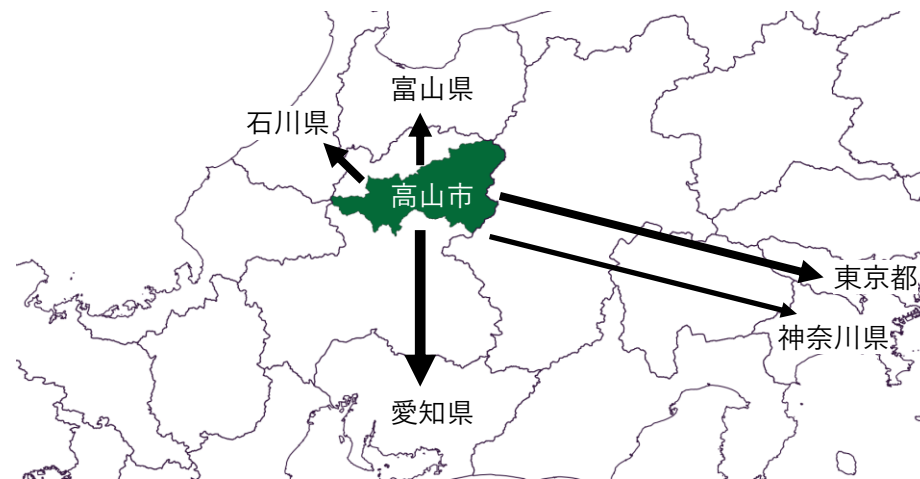
④ 県外への転出動向

2020年における本市の県外への転出者数は、東京都や神奈川県といった首都圏、愛知県や石川県などの近隣他県が多くなっており、概ね転入と同じ傾向になっている。

転入・転出の上位10都道府県の中では、大阪府、京都府、三重県を除いた7都県で転出超過となっている。

順位	都道府県名	転出数
1	愛知県	1467
2	東京都	356
3	石川県	224
4	富山県	216
5	神奈川県	165
6	静岡県	147
7	長野県	141
8	大阪府	113
9	三重県	112
10	京都府	103

県外からの転出傾向



出典：総務省「国勢調査」

01 | 人口に関する分析

(4) 社会動態

⑤ 県内からの転入動向

2020年における本市の県内からの転入者数は、飛騨市、下呂市、郡上市といった近隣自治体が多くなっている。

岐阜市や大垣市、各務原市など岐阜県南部からの転入者も上位10番以内に位置するが、左記3自治体は岐阜県内の総人口数で1～3位の自治体であるため、純粋な総人口の多さから起因するものと考えられる。

順位	市町村名	転入数
1	飛騨市	570
2	岐阜市	446
3	下呂市	242
4	大垣市	98
5	郡上市	94
6	各務原市	91
7	関市	73
8	瑞穂市	66
9	美濃加茂市	57
10	可児市	45



出典：総務省「国勢調査」

01 | 人口に関する分析

(4) 社会動態

⑥ 県内への転出動向

2020年における本市の県内への転出者数は、飛騨市や下呂市といった近隣自治体への転出が多くなっている。転入者数と同様に、岐阜県南部への転出者が多くっており、人口規模の大きい自治体への転出傾向も見られる。転入・転出の上位10自治体においては、大垣市、郡上市、美濃加茂市を除く7自治体で転出超過になっている。

順位	都道府県名	転出数
1	岐阜市	661
2	飛騨市	406
3	下呂市	161
4	各務原市	117
5	大垣市	94
6	関市	85
7	瑞浪市	71
7	可児市	71
9	中津川市	58
9	瑞穂市	58

県外からの転出傾向



出典：総務省「国勢調査」

02 | 人口の将来推計

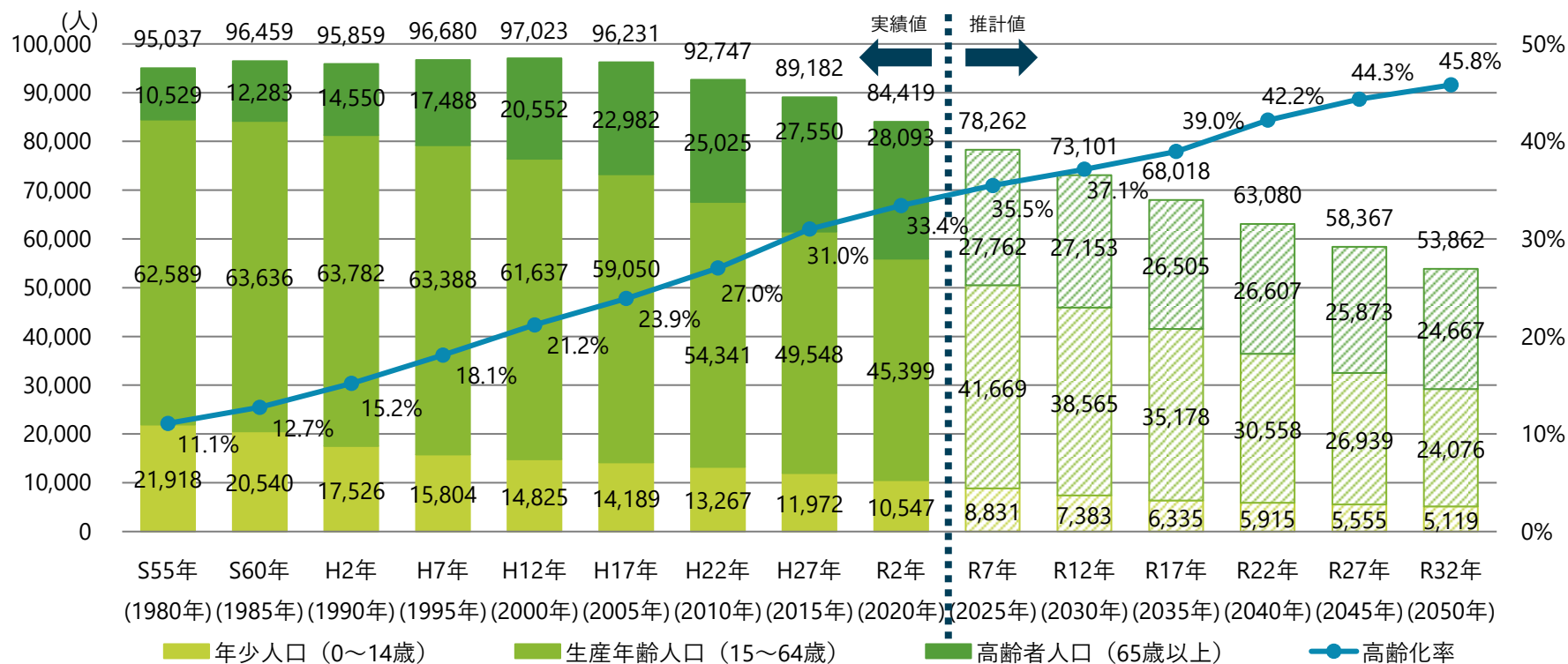
02 | 人口の将来推計

(1) 人口の推移と将来推計

① 総人口・年齢3区分別人口・高齢化率の推移と推計

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32(2050)年の本市の人口は、令和2(2020)年の84,419人から30,557人減の53,862人(▲36.2%)となり、高齢化率は45.8%になると推計されている。また、年少人口は10,547人から5,428人減の5,119人(▲51.5%)、生産年齢人口は45,399人から21,323人減の24,076人(▲47.0%)、高齢者人口は28,093人から3,426人減の24,667人(▲12.2%)になると推計されている。

総人口・年齢3区分別人口・高齢化率の推移と推計



出典 令和2(2020)年以前：総務省「国勢調査」(総人口は「年齢不詳」を含む／年齢3区分人口は「年齢不詳」を含まない／
高齢化率は「年齢不詳」を除いて算出)

令和7(2025)年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

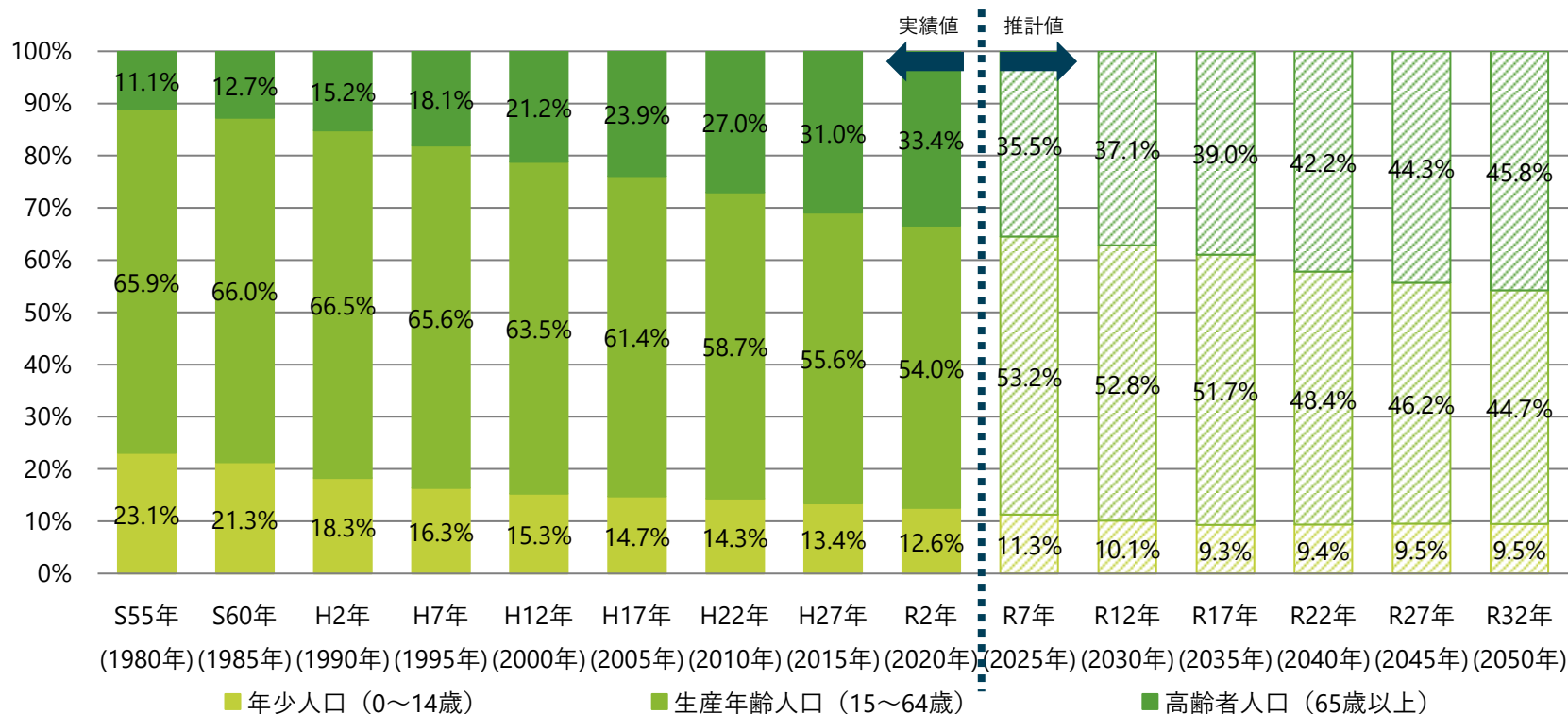
02 | 人口の将来推計

(1) 人口の推移と将来推計

② 年齢3区分別人口割合の推移と推計

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の令和32(2050)年の年齢3区分別人口割合は、年少人口・生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加がさらに進展し、年少人口は12.6%から9.5%(▲3.1%)、生産年齢人口は54.0%から44.7%(▲9.3%)、高齢者人口は33.4%から45.8%(+12.4%)になると推計されている。

年齢3区分別人口割合の推移と推計



出典：令和2(2020)年以前：総務省「国勢調査」(割合は「年齢不詳」を除いて算出)

令和7(2025)年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

02 | 人口の将来推計

(1) 人口の推移と将来推計

③ 地域別人口の将来推計

令和2(2020)年から30年後の令和32(2050)年の地域別人口推計では、人口減少率は地域によって差が大きいものの、高齢化率は総じて40%以上になると推計される。

また、支所地域の人口減少率は、総じて高山地域よりも高く、高山地域から離れた地域ほど人口減少率が高い傾向にある。高山地域においては、市中心部と郊外部で人口減少率に差がみられ、郊外部の人口減少率が低い傾向にある。

地域別人口の推計

(人)

地域・地区		実績値		推計値						人口増減率 (R2年→R32年)	高齢化率 (R32年)
		H27(2015)年	R2(2020)年	R7(2025)年	R12(2030)年	R17(2035)年	R22(2040)年	R27(2045)年	R32(2050)年		
高山地域	東	1,838	1,604	1,449	1,298	1,153	1,025	907	807	▲49.7%	53.5%
	西	4,497	4,179	3,765	3,392	3,045	2,715	2,425	2,182	▲47.8%	51.9%
	南	7,684	7,111	6,612	6,197	5,770	5,336	4,926	4,545	▲36.1%	45.6%
	北	11,144	11,249	10,657	10,118	9,547	8,992	8,464	7,941	▲29.4%	44.0%
	山王	9,326	8,907	8,363	7,881	7,391	6,906	6,443	5,986	▲32.8%	45.1%
	江名子	4,087	3,991	3,739	3,534	3,338	3,157	2,984	2,798	▲29.9%	44.1%
	新宮	7,244	6,961	6,463	6,149	5,827	5,510	5,182	4,843	▲30.4%	43.1%
	三枝	2,864	2,852	2,661	2,513	2,351	2,186	2,038	1,890	▲33.7%	43.5%
	大八	7,180	6,809	6,368	6,025	5,676	5,304	4,919	4,556	▲33.1%	44.1%
	岩滝	350	329	315	293	268	246	219	198	▲39.8%	47.5%
	花里	6,104	5,647	5,241	4,910	4,568	4,230	3,919	3,631	▲35.7%	44.6%
	小計	62,318	59,639	55,633	52,310	48,934	45,607	42,426	39,377	▲34.0%	44.9%
丹生川地域		4,251	3,983	3,674	3,419	3,169	2,925	2,695	2,462	▲38.2%	47.2%
清見地域		2,363	2,166	1,975	1,817	1,672	1,537	1,388	1,253	▲42.2%	50.0%
荘川地域		1,240	1,010	910	821	738	657	588	521	▲48.4%	51.6%
一之宮地域		2,484	2,355	2,183	2,018	1,862	1,713	1,576	1,447	▲38.6%	48.0%
久々野地域		3,539	3,184	2,888	2,626	2,400	2,200	2,016	1,838	▲42.3%	46.5%
朝日地域		1,656	1,438	1,278	1,146	1,035	929	825	733	▲49.0%	54.0%
高根地域		334	278	251	218	181	146	119	93	▲66.5%	61.3%
国府地域		7,743	7,537	6,890	6,363	5,868	5,399	4,964	4,542	▲39.7%	47.5%
上宝地域		3,254	2,829	2,580	2,363	2,159	1,967	1,770	1,596	▲43.6%	47.4%
計		89,182	84,419	78,262	73,101	68,018	63,080	58,367	53,862	▲36.2%	45.8%

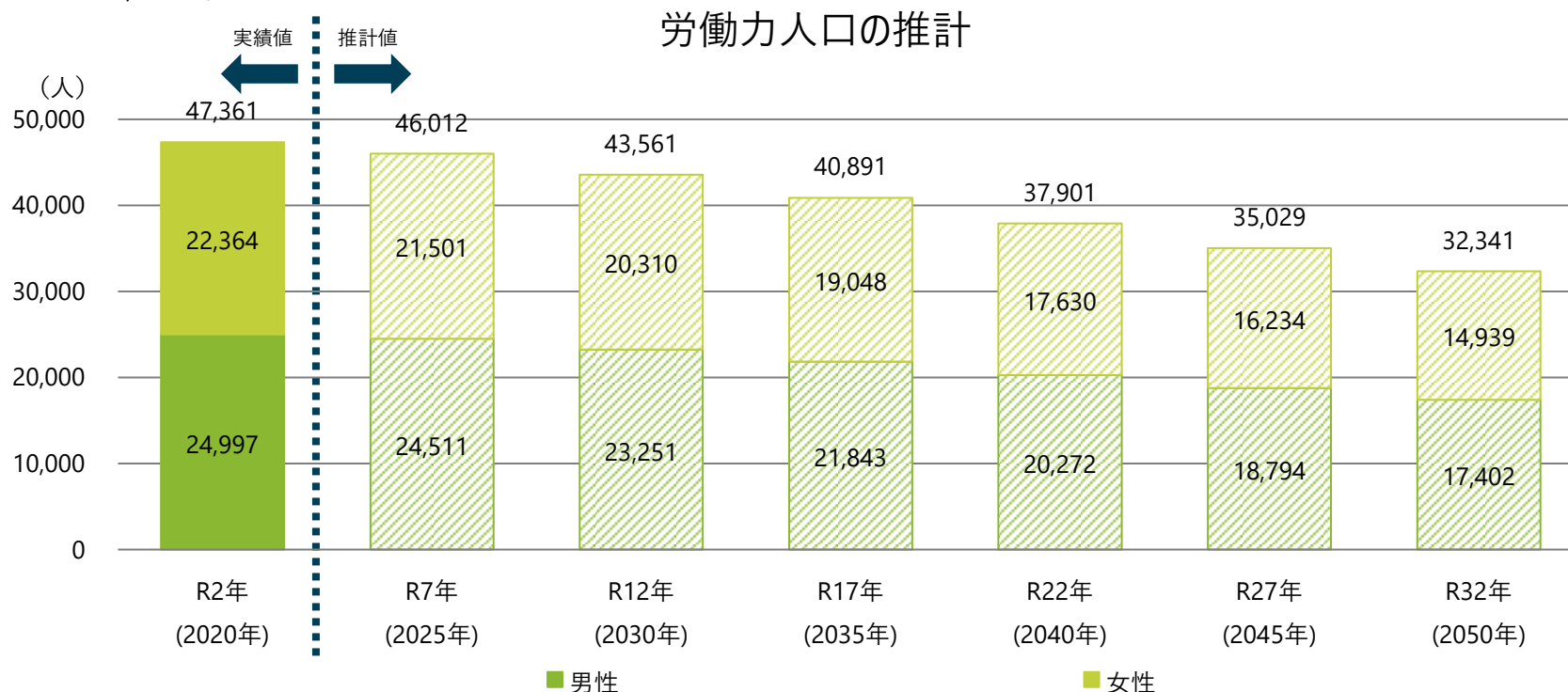
出典：令和2(2020)年以前 総務省「国勢調査」
令和7(2025)年以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」をもとに独自推計

注1)『町丁・字等』で集計しているため、まちづくり協議会の範囲とは異なる場合がある。
注2) 生残率、純移動率、子ども女性比、0-4歳性比は、一時的な要因により変化が大きくなるため、市全体の数値を各地域に適用して推計している。

02 | 人口の将来推計

(2) 労働力人口の将来推計

労働力人口※の将来推計を、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いて、令和2(2020)年の本市の労働力率※が維持されると仮定して算出した結果、令和2(2020)年から令和32(2050)年の30年間で、全体で47,361人から15,020減(▲31.7%)の32,341人、男女別でみると、男性は24,997人から7,595減(▲30.4%)の17,402人、女性は22,364人から7,425減(▲33.2%)の14,939人になると予測させる。



出典：令和2(2020)年 ：総務省「国勢調査」

令和7(2025)年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

※労働力人口：一定の調査期間中に、収入を伴う仕事に多少でも従事した「就業者」と求職中であった「完全失業者」の合計を指す

※労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口の割合をいう(労働力状態「不詳」の者を除いて算出)

03 | 産業に関する分析

03 | 産業に関する分析

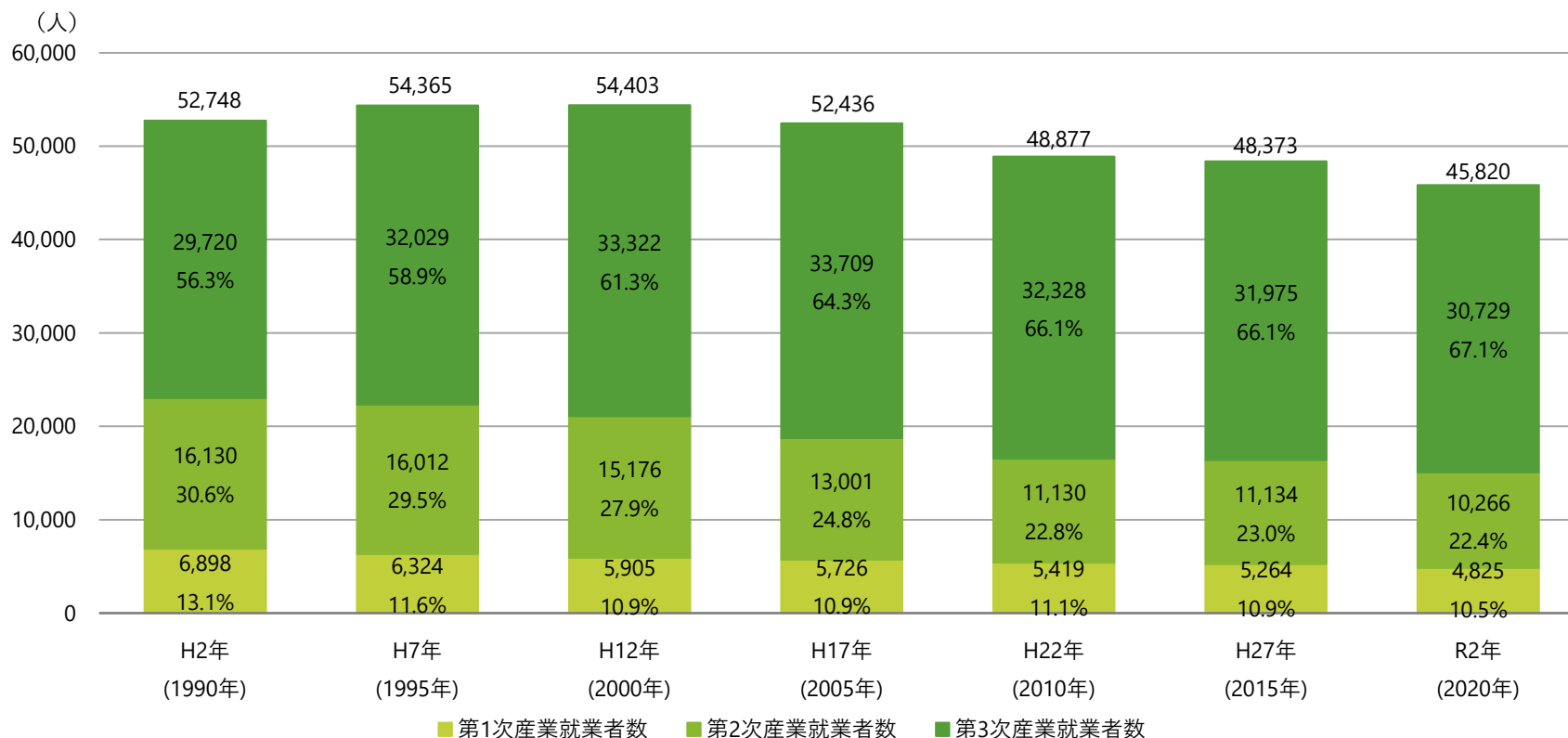
(1) 就業の状況

①産業別就業者数の推移

本市の令和2(2020)年の産業別の就業者数は、第3次産業が30,729人(67.1%)と最も多く、次いで第2次産業の10,266人(22.4%)となっており、就業者の大半は第3次産業に属している。就業者総数の推移は、平成12(2000)年以降、減少傾向にあり、この一因として、少子化や社会動態の影響による生産年齢人口の減少が考えられる。

また、就業者数の割合の推移をみると、第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加する傾向にある。

産業別就業者数の推移



03 | 産業に関する分析

(1) 就業の状況

②産業別就業者数の推移

第1次産業と第2次産業の就業者の内訳をみると、第2次産業の就業者数の減少数・減少率が第1次産業と比較して大きく、そのなかでも「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」の減少が顕著である。

また、第3次産業においては、平成12(2000)年と比較すると、「卸売業、小売業」「複合サービス事業」の減少率が大きい一方で、「情報通信業」「不動産業、物品賃貸業」「医療、福祉」は就業者数が増加しており、全体として減少率が緩やかになっている。

産業別就業者数の推移

(人)

	H12(2000)年	H17(2005)年	H22(2010)年	H27(2015)年	R2(2020)年	対H12(2000)年
第1次産業	5,905	5,726	5,419	5,264	4,825	▲ 18.3%
農業・林業	5,870	5,698	5,404	5,248	4,818	▲ 17.9%
漁業	35	28	15	16	7	▲ 80.0%
第2次産業	15,176	13,001	11,130	11,134	10,266	▲ 32.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	133	22	25	32	16	▲ 88.0%
建設業	7,544	6,326	4,982	4,769	4,438	▲ 41.2%
製造業	7,499	6,653	6,123	6,333	5,812	▲ 22.5%
第3次産業	33,322	33,709	32,328	31,975	30,729	▲ 7.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	277	205	196	222	201	▲ 27.4%
情報通信業	-	294	251	295	311	5.8% ※1
運輸業、郵便業	2,236	1,775	1,918	1,713	1,648	▲ 26.3%
卸売業、小売業	11,991	9,259	8,450	7,793	7,086	▲ 40.9%
金融業、保険業	1,099	1,077	1,087	972	914	▲ 16.8%
不動産業、物品賃貸業	282	318	500	550	570	102.1%
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	1,251	1,242	1,211	▲ 3.2% ※2
宿泊業、飲食サービス業	-	5,351	5,267	5,009	4,589	▲ 14.2% ※1
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	1,896	1,794	1,595	▲ 15.9% ※2
教育、学習支援業	-	1,981	1,861	1,842	1,928	▲ 2.7% ※1
医療、福祉	-	4,404	5,121	5,801	6,083	38.1% ※1
複合サービス事業	-	1,099	613	760	694	▲ 36.9% ※1
サービス業（他に分類されないもの）	15,753	6,361	2,467	2,597	2,484	0.7% ※2
公務（他に分類されるものを除く）	1,684	1,585	1,450	1,385	1,415	▲ 16.0%
分類不能の産業	31	58	590	480	346	10.2

※1...H17年(2005年)、※2...H22年(2010年)

出典：総務省「国勢調査」

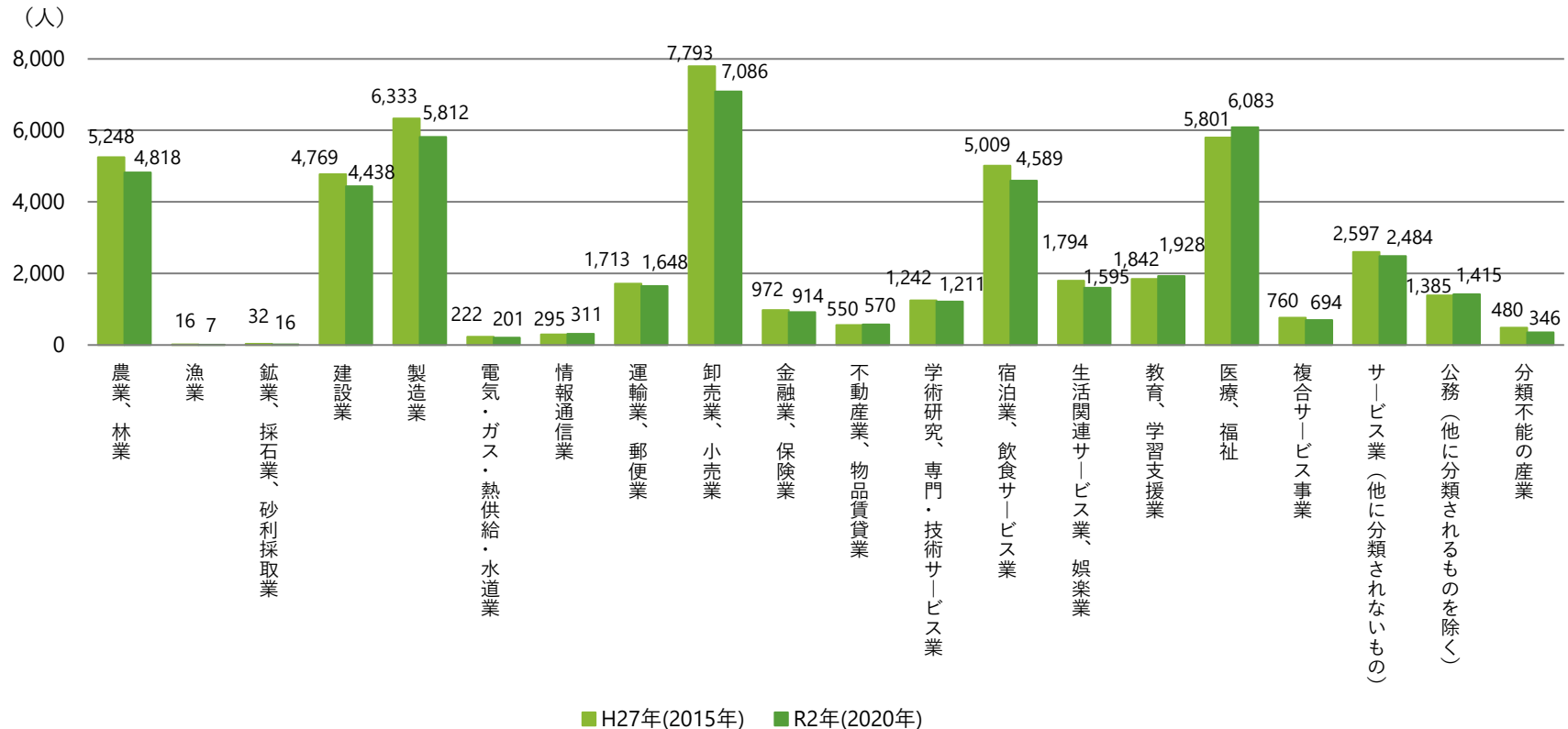
03 | 産業に関する分析

(1) 就業の状況

③直近の産業別就業者数の推移

産業別就業者数では、「卸売業、小売業」「医療、福祉」「製造業」「農業、林業」「宿泊業、飲食サービス業」の順が多い。平成27(2015)年と比較すると、「製造業(2015年第2位)」と「医療、福祉(2015年第3位)」の順位が入れ替わっており、産業構造に変化がみられる。

産業別就業者数



03 | 産業に関する分析

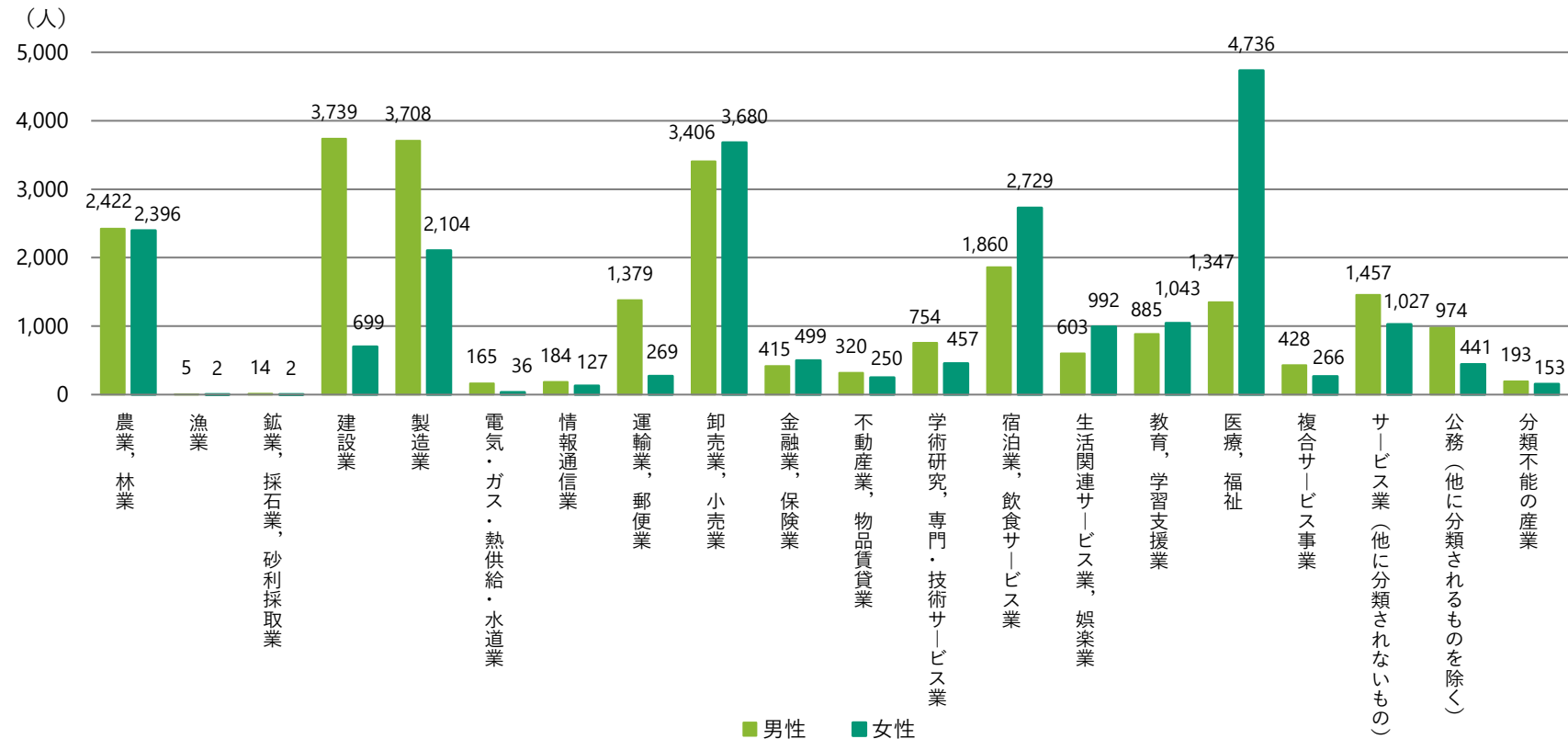
(1) 就業の状況

④男女別にみる産業別就業者数

男女別の産業別就業者数では、男性は、「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「農業」「宿泊業、飲食サービス業」の順で多い。女性は、「医療、福祉」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「農業、林業」「製造業」の順で多い。

また、このうち「建設業」「製造業」で男性の割合が高く、「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」で女性の割合が高い。

男女別にみる産業別就業者数

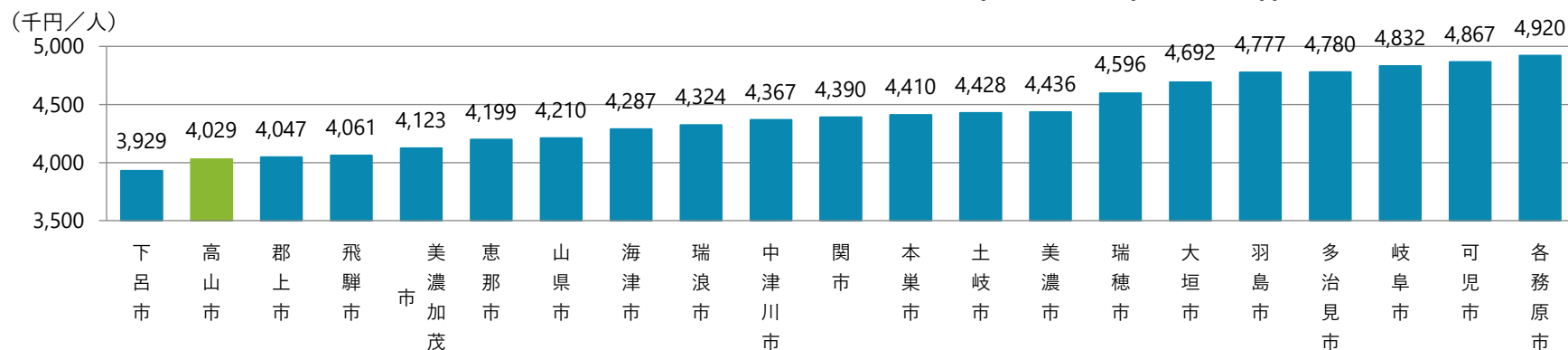


03 | 産業に関する分析

(2) 所得の状況

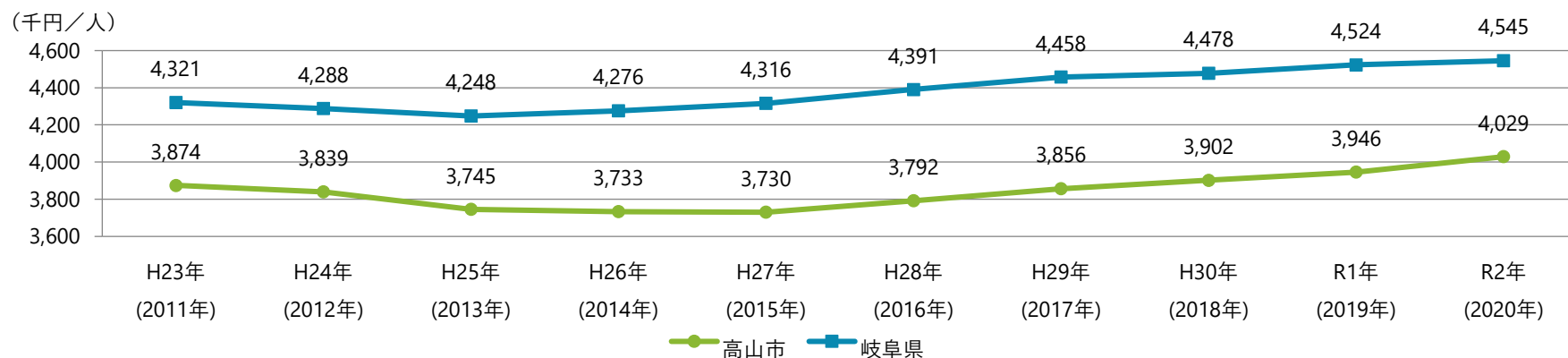
本市の雇用者1人あたりの雇用者報酬は、岐阜県内の市の中では低い状況となっている。平成23(2011)年度からの推移をみると、平成27(2015)年度までは下降したが、平成28(2016)年度から上昇に転じている。また、岐阜県平均値との差は、平成29(2017)年度まで拡大していたが、平成30(2018)年度以降はその差は縮小している。

雇用者1人あたりの雇用者報酬の比較(令和2年(2020年))



出典：岐阜県「市町村民経済計算」

雇用者1人あたりの雇用者報酬の推移



出典：岐阜県「市町村民経済計算」

04 | 調査分析のまとめ

04 | 調査分析のまとめ

本市の目指すべき人口の将来展望を検討するに当たっては、本市の人口・産業に関する現状及び課題を理解し、それを踏まえ、人口増加のための出生率目標設定を行う必要がある。本市の人口・産業について、調査・分析を行った結果は以下のとおりである。

● 人口に関する分析のまとめ

- 本市の総人口は、平成12(2000)年の97,023人をピークに減少に転じており、令和2年(2020)年には84,419人となり、ピーク時と比較すると20年間で12,604人(13.0%)減少している。
- 市内のすべての地域で人口減少・高齢化が進展し、令和32(2050)年には令和2(2020)年と比較して、支所地域の多くで人口が40%以上減少し、すべての地域で約40%以上の高齢化率になると予測される。地域別の傾向では、高山地域から離れた地域ほど人口減少率が高く、高山地域では市中心部と郊外部で人口減少率に差がみられ、郊外部の人口減少率が低い傾向にある。
- 年齢3区分別人口の割合をみると、高齢者人口の割合は令和2(2020)年の33.4%から令和32(2050)年には45.8%(+12.4ポイント)に上昇する見込みである。一方、年少人口の割合は、12.6%から9.5%に、生産年齢人口は54.0%から44.7%に低下する見込みであり、支える側の負担が大きくなることによる社会保険費の増加や地域コミュニティへの影響が懸念される。
- 合計特殊出生率は平成30(2018)年以降減少傾向であるほか、平成15(2004)年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」が進んでいる。
- 10歳代後半～20歳代前半の若者の市外への転出が多く、「社会減」が進んでいる。転出先の傾向としては、岐阜市など県内他市のほか、愛知県などの近隣他県、東京都などの首都圏が多い。

● 産業に関する分析のまとめ

- 就業者数の多い産業は、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」、「農業、林業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「建設業」である
- 本市の就業者数は、平成12(2000)年の52,748人から減少し、令和2(2020)年には45,820人となっている。経済活動の担い手である生産年齢人口の減少が進んでいることが一因であり、人手不足の深刻化、経済規模の縮小が懸念される。
- 産業別の就業者数の割合の推移をみると、第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加する傾向にある。しかし、就業者数全体の減少にあり、いずれの産業においても就業者数は減少している。働く側と雇う側のミスマッチの解消、潜在労働力の就業促進、I・Jターン、Uターンによる人材の確保等が求められている。
- 雇用者1人あたりの市民の雇用者報酬は、岐阜県内の他市と比較して低い状況であるが、岐阜県平均値との差は、平成30(2018)年以降、緩やかに縮小している。

ウ 人口に関する調査・分析・総括

1 調査分析

2 将来展望

01 | 人口の将来展望

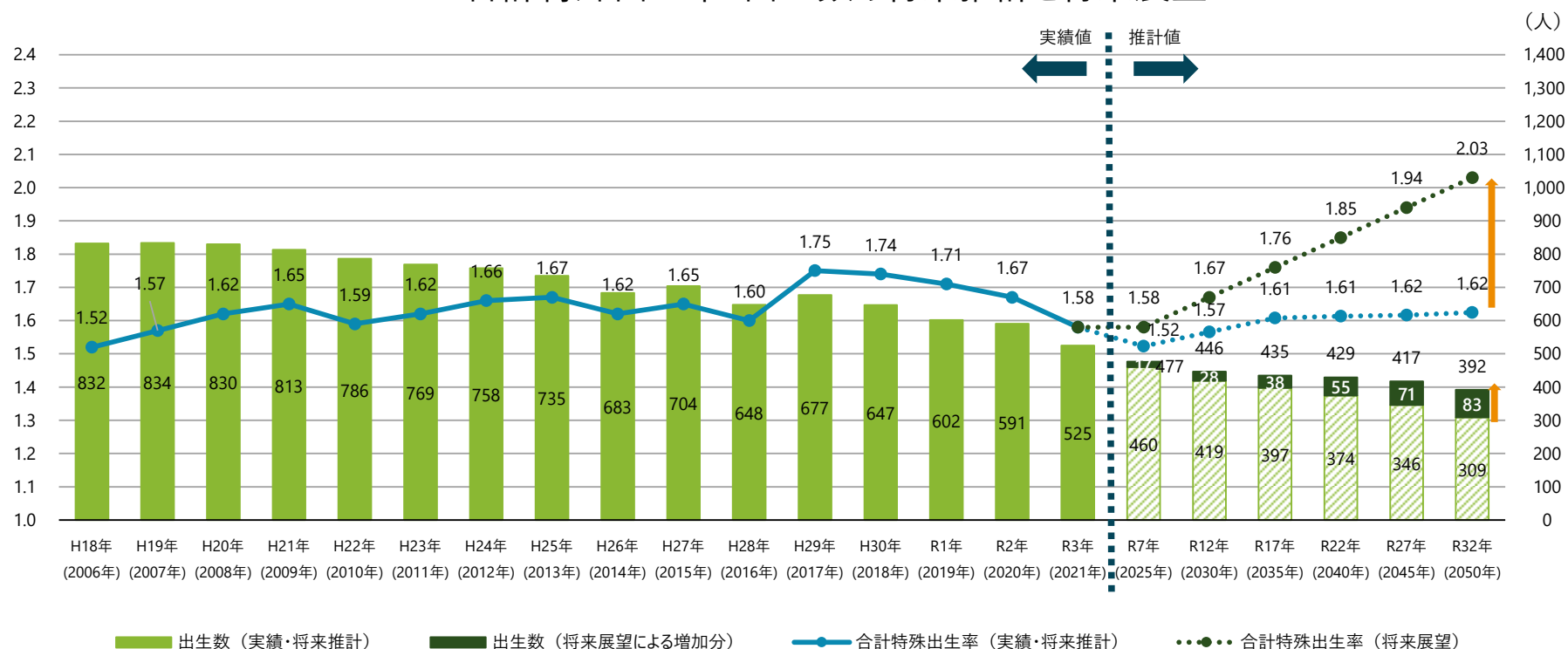
01 | 人口の将来展望

(1) 目指すべき人口の将来展望の条件

① 自然動態の改善

将来推計では、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口割合は年々減少し、少子高齢化が加速していくものと推計される。持続可能なまちづくりを進めるため、出生数を上昇させ、人口減少を緩和することが重要である。そのため、将来展望における自然動態の条件を、少子化等に関する市民アンケートにおける今後欲しい子どもの人数の平均が「2.03人」であることを踏まえ、合計特殊出生率を令和32年(2050年)までに段階的に2.03まで上昇させることを目指すよう設定した。

合計特殊出生率・出生数の将来推計と将来展望



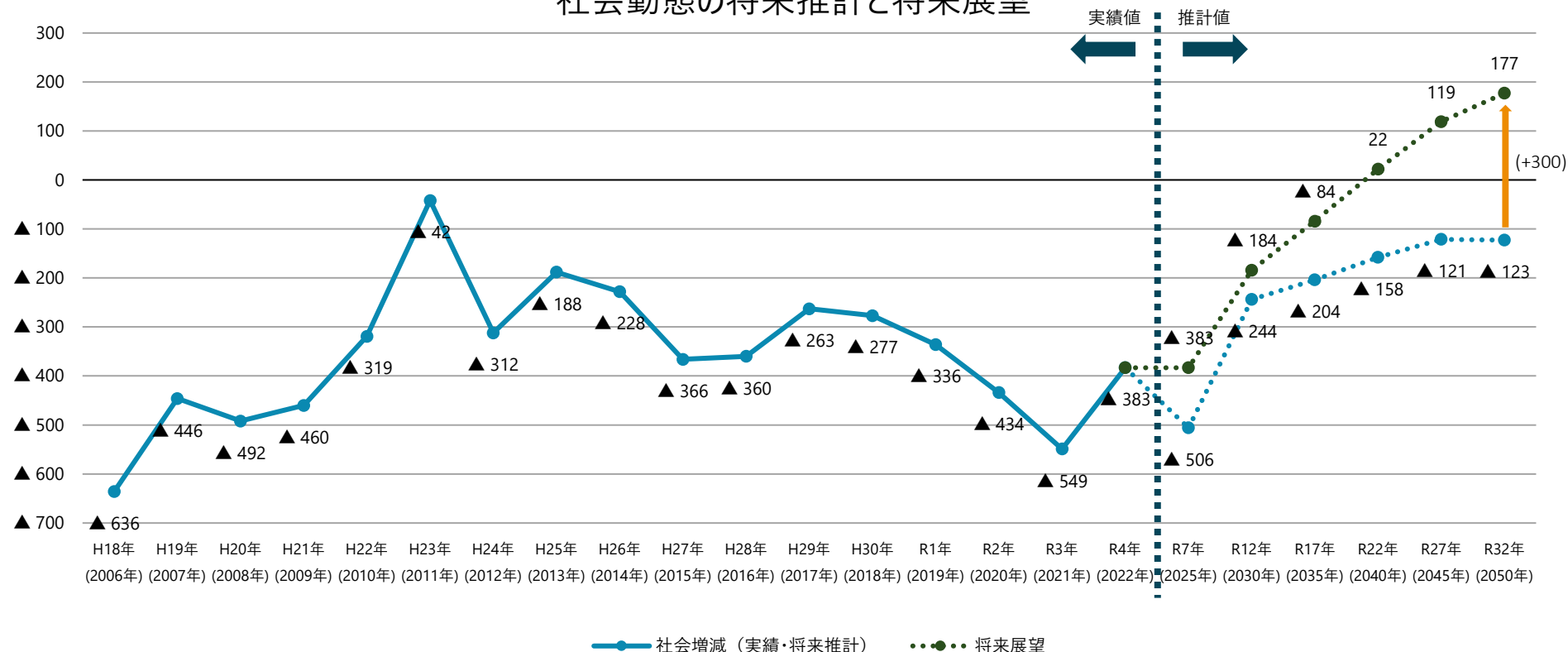
01 | 人口の将来展望

(1) 目指すべき人口の将来展望の条件

②社会動態の改善

将来推計では、総人口に占める生産年齢人口の割合が、令和22(2040)年以降、半数以下となる見込みである。持続可能なまちとして経済活動や地域活動を進めていくためには、支える側(働く側)と支えられる側とのバランスが整っていることが重要である。そのため、将来展望における社会動態の条件を、生産年齢人口における社会増減(転入数-転出数)を段階的に改善し、令和32(2050)年には将来推計に対して年間300人の増を目指すよう設定した(※)。

社会動態の将来推計と将来展望



(※)第八次総合計画の将来展望で設定した「将来推計に対して年間300人の増を目指す」ことを引き継いでいる。これは、社会動態は一時的な取組みの成果として改善されるものではなく継続した取組みの成果として改善されるものであるため、将来展望の設定も第八次総合計画の設定方針を引き継いだものである。

01 | 人口の将来展望

(2) 目指すべき人口の将来展望

合計特殊出生率及び生産年齢人口における社会増減の改善が実現した場合、令和32(2050)年の総人口は、将来推計に対して7,390人増加し、61,252人になると推計される。また、総人口に占める年齢3区分別人口の割合は、年少人口は9.5%から12.3%に、生産年齢人口は44.7%から47.1%に、高齢者人口は45.8%から40.6%となり、人口構造が改善される。

以上により、目指すべき人口の将来展望(令和32(2050)年)は61,252人となる。

